

福井県男女共同参画年次報告書

(平成18年度版)



福井県男女共同参画シンボルマーク

福 井 県

男女共同参画年次報告書の発行にあたって

県内には、依然として社会の様々な分野において、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度または慣行が根強く存在しており、真の男女平等の実現には、多くの課題が存在しています。

これらの課題に対処して、男女とも元気で夢の持てる福井を築いていくためには、県、市町、県民および事業者が連携し、協働しながら男女共同参画の推進に関する取組みを積極的に展開していくことが必要です。

福井県では、男女平等の実現を目指し、平成14年4月に「福井県男女共同参画計画」を策定、同年10月には「福井県男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進しています。

平成18年3月には、配偶者暴力被害者の保護、自立支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」を策定しました。

また、国においては、平成17年12月に「男女共同参画基本計画」(2次)が策定され、女性のチャレンジ支援や、科学技術、防災・災害復興、環境などの新たな分野における男女共同参画の推進、地域・家庭等への男性の参画など、新たな考え方が盛り込まれました。少子高齢化が一層進行し、情報通信技術分野をはじめとする科学技術が進展するなど、社会情勢が目まぐるしく変化している中、県民が必要とする男女共同参画への取組も大きく変わってきています。このため、県民のニーズに十分応えるべく、国の基本計画の内容を踏まえ、平成18年12月に「福井県男女共同参画計画」を改定し、男女共同参画社会の実現に向けて、より一層取り組むこととしました。

この年次報告書は、条例第23条の規定に基づき、男女共同参画の推進の状況および男女共同参画推進に関する施策の実施の状況についてとりまとめ、毎年、公表するものであり、この報告書の策定により推進状況の把握や進行管理に努め、男女共同参画社会の実現に向けて積極的な取組を進めてまいります。

この報告書によって、多くの県民の皆様にも男女共同参画の現状と関連施策に対する御理解をいただき、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な分野での取組の一助となることを期待します。

平成19年2月

～ 目 次 ～

I	福井県の男女共同参画の現状	1
1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	2
①	審議会等への女性の参画の推進	2
②	地方議会における女性議員の割合	4
③	女性公務員の採用と登用状況	4
④	農林水産業分野における女性の参画状況	6
⑤	町内会長における女性の状況	6
⑥	県生活学習館男女共同参画推進リーダー養成講座修了	6
2	相談および苦情処理の状況	7
3	配偶者からの暴力の状況	8
II	基礎データ	9
1	福井県の人口と推移	10
2	人口構造の推移	11
3	世帯	13
4	結婚	14
5	離婚	16
6	出生	17
7	高齢化	18
8	死亡	19
9	労働	20
III	男女共同参画関連施策の推進状況	29
IV	男女共同参画計画数値目標	53
V	市町村男女共同参画推進施策の状況	57

I 福井県の男女共同参画の現状

福井県における政策方針決定過程への女性の参画の状況や、男女共同参画に関する相談および苦情処理の状況、配偶者からの暴力に関する状況などについて、取りまとめたものです。

I 福井県の男女共同参画の現状

1 政策方針決定過程への女性の参画の拡大

① 審議会等への女性の参画の推進

県では、審議会での女性委員の比率を、平成17年度末までのできるだけ早い時期に30%以上にすることを目標に、毎年度、達成目標を設定し、女性の登用を進めてきました。平成17年度末には、目標値を上回る32.4%を達成するなど、女性委員の数は年々増加しています。女性を登用している審議会の割合は94.4%で、平成16年度末の93.8%に比べわずかに高くなっています。ほとんどの審議会等に女性が参画しており、女性の意見が県政に反映されるようになっていきます。

また、市町においても男女共同参画計画などで達成目標を設定し、女性委員の登用を進めるところが増えてきています。平成17年度末の女性登用率は24.7%で、平成16年度末の22.7%に比べ上昇しています。女性を登用している審議会の割合は78.7%で、平成16年度末の82.1%に比べ低くなっています。市町においても、女性の参画が進んでいますが、あらゆる分野に女性が参画できるよう、女性の登用を一層進める必要があります。

女性委員の登用を進めるためには、委員公募の実施、委員のあて職などを含めた団体推薦の見直し、女性人材の発掘を積極的に行うとともに、市町に対する積極的な働きかけが必要です。

県における審議会等への女性委員の登用状況

	平成 16 年度 (H 17.3.31 現在)	平成 17 年度 (H 18.3.31 現在)
審議会等数	129	126
女性を登用している審議会等数	121	119
女性を登用している審議会等率	93.8%	94.4%
委員数	1,563 人	1,415 人
女性委員数	441 人	459 人
登用率	28.2%	32.4%

市町村における審議会等への女性委員の登用状況

	平成 16 年度 (H 17.3.31 現在)	平成 17 年度 (H 18.3.31 現在)
審議会等数	462	356
女性を登用している審議会等数	379	280
女性を登用している審議会等率	82.1%	78.7%
委員数	7,210 人	6,028 人
女性委員数	1,638 人	1,490 人
登用率	22.7%	24.7%

資料出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

県の審議会等における女性委員の登用状況の推移

調査年度	審議会等の数			委員数		
	総数	女性委員を含む審議会数	比率(%)	総数	女性委員数	比率(%)
昭和53年度	143	46	32.2%	2,494	103	4.1%
昭和54年度	144	47	32.6%	2,509	120	4.8%
昭和55年度	149	50	33.6%	2,591	141	5.4%
昭和56年度	194	57	29.4%	3,004	146	4.9%
昭和57年度	179	72	40.2%	3,277	249	7.6%
昭和58年度	182	70	38.5%	3,199	238	7.4%
昭和59年度	189	80	42.3%	3,204	230	7.2%
昭和60年度	153	68	44.4%	2,133	145	6.8%
昭和61年度	145	57	39.3%	1,970	122	6.2%
昭和62年度	137	55	40.1%	1,837	112	6.1%
昭和63年度	144	56	38.9%	2,009	123	6.1%
平成元年度	124	51	41.1%	1,719	105	6.1%
平成2年度	126	48	38.1%	1,711	99	5.8%
平成3年度	118	47	39.8%	1,904	112	5.9%
平成4年度	137	62	45.3%	2,246	164	7.3%
平成5年度	139	61	43.9%	2,308	179	7.8%
平成6年度	141	73	51.8%	2,329	216	9.3%
平成7年度	139	71	51.1%	2,318	216	9.3%
平成8年度	138	76	55.1%	2,266	215	9.5%
平成9年度	134	75	56.0%	2,007	214	10.7%
平成10年度	124	89	71.8%	1,765	266	15.1%
平成11年度	123	104	84.6%	1,756	322	18.3%
平成12年度	117	104	88.9%	1,593	349	21.9%
平成13年度	126	112	88.9%	1,623	383	23.6%
平成14年度	129	116	89.9%	1,625	405	24.9%
平成15年度	123	113	91.9%	1,502	391	26.0%
平成16年度	129	121	93.8%	1,563	441	28.2%
平成17年度	126	119	94.4%	1,415	459	32.4%

資料出所：県男女参画・県民活動課

② 地方議会における女性議員の割合

県議会における女性議員は、平成15年4月の選挙で女性が当選しなかったことから、一人もいない状況が続いています。全国で女性の県議会議員がいない都道府県は、福井県と島根県の2県だけです。

また、市町議会における女性議員の割合は6.0%、女性議員のいる市町の数は13市町となっています。平成17年10月末と比べて女性議員数は2人減っていますが、市町村合併に伴い議員定数が大きく減少したことから、女性議員の割合は、1.2%高くなっています。

地方議会での女性議員の占める割合は、全国平均を大きく下回っていることから、女性の政治への参加意欲を高めるとともに、必要な知識と能力を身につけるための施策を実施する必要があります。さらに、女性の政治参加を理解する、周囲の環境を整備することが必要です。

平成18年7月31日現在

	議員定数 (人)	女性議員数 (人)	女性議員の割合	※全国平均
県	40	0	0.0%	7.2%
市町	385	23	6.0%	8.8%
市	235	17	7.2%	11.0%
町	150	6	4.0%	6.4%

資料出所：県男女参画・県民活動課

※全国平均は内閣府男女共同参画局（平成17年12月31日現在）

③ 女性公務員の採用と登用状況

県職員の女性管理職の割合は、本庁・出先あわせて6.0%となっています。うち一般職の管理職に占める女性の割合は5.7%で、前年の5.5%に比べてわずかに増えています。

市町の女性管理職の割合は6.3%で、うち一般職の女性管理職の割合は6.5%となっており、前年の5.2%に比べて増えています。

また、学校における女性管理職の割合は、小学校が最も高く29.3%となっています。

なお、平成17年度の県における女性公務員の採用は60人で、全体の34.5%を占めています。女性職員の採用や女性の管理職への登用に当たっては、性別にとらわれることなく一人ひとりの個性と能力を判断したうえで、公平に進めていくことが必要です。

県における管理職への登用状況（平成18年4月1日現在）

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計 (うち一般行政職)	242 (214)	18 (18)	7.4 (8.4)	0 (0)	4 (4)	14 (14)
出先	計 (うち一般行政職)	441 (297)	23 (11)	5.2 (3.7)	0 (0)	2 (1)	21 (10)
合計	計 (うち一般行政職)	683 (511)	41 (29)	6.0 (5.7)	0 (0)	6 (5)	35 (24)
(再掲)	警察本部	44	0	0.0	0	0	0

資料出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

県における女性公務員の採用状況（17年4月1日～18年3月31日）

	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級 (うち警察本部)	121 (50)	23 (2)	19.0 (4.0)
中 級 (うち警察本部)	29 (2)	27 (2)	93.1 (100.0)
初 級 (うち警察本部)	24 (15)	10 (6)	41.7 (40.0)
合 計 (うち警察本部)	174 (67)	60 (10)	34.5 (14.9)

資料出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

市町村における管理職への登用状況(平成18年3月31日現在)

管理職総数 (人)	うち女性管理 職数 (人)	女性比率 (%)	うち一般行政職		
			管理職総数 (人)	うち女性管理 職数 (人)	女性比率 (%)
1,292	89	6.9	1,175	76	6.5

資料出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

県内学校の管理職（校長・教頭）の状況（平成18年5月1日現在）

	校 長			教 頭			計		
	総 数 (人)	女性 (人)	女性 比率 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 比率 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 比率 (%)
小 学 校	210	47	22.4	210	76	36.2	420	123	29.3
中 学 校	68	8	11.8	79	10	12.7	147	18	12.2
高等学校	37	3	8.1	54	9	16.7	91	12	13.2

資料出所：県情報政策課「平成18年度福井県学校基本調査報告書」

④ 農業水産業分野における女性の参画状況

福井県の農業就業者に占める女性の割合は約6割、漁業就業者では約1割です。

しかし、農業協同組合の正組合員となっている割合は11.4%、漁業協同組合の場合は5.9%に留まっており、組合運営に女性が十分関与できていないのが現状です。

また、市町の農業委員に就任している女性の割合は5.5%で、前年よりも高くなりました。これは、市町村合併により全体の農業委員数が減少したことによるもので、女性委員数自体は変わっていません。女性の農業委員がいる市町の割合は、市町村合併の影響で、前年に比べ大幅に下がりました。

農林水産業分野における方針決定過程への女性の参画は、依然として少ない状況であり、地域での意識啓発を進めるとともに、市町や各組合に対し、女性の参画を進めるよう働きかけることが必要です。

	総数 (人)	うち女性 (人)	女性比率	資料出所
農業就業人口	36,131	20,281	56.1%	平成 17 年農業構造動態調査
漁業就業人口	2,282	242	10.6%	2003 年漁業センサス
農業協同組合正組合員	55,070	6,282	11.4%	平成 17 年 12 月 福井県農業協同組合中央会調
農業協同組合役員	382	5	1.3%	
漁業協同組合正組合員	3,480	205	5.9%	平成 18 年 3 月 福井県漁業共同組合連合会調
漁業協同組合役員	185	3	1.6%	
市町農業委員	420	23	5.5%	平成 18 年 8 月 県農業技術経営課調
女性農業委員のいる市町数	17 市町	11 市町	64.7%	

⑤ 町内会長における女性の状況（1月末現在）

平成18年の女性の町内会長は48人で、前年よりわずかに増加しています。しかし、女性比率は1%程度でしかなく、地域における女性の進出が進んでいないのが現状です。

	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年
総数 (人)	3,732	3,734	3,771	4,006
うち女性数 (人)	40	50	45	48
女性比率 (%)	1.1	1.3	1.2	1.2

資料出所：県男女参画・県民活動課

⑥ 県生活学習館男女共同参画推進リーダー養成講座 地域コース（ふくいソフィア）修了

県では、男女共同参画社会づくりに向けて、平成11年度までは「ふくい女性ソフィア」、平成12年度からは「男女共同参画地域リーダー養成講座（ふくいソフィア）」を実施し、地域で活躍するリーダーや、政策・方針の決定に参画できる人材を養成しています。

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
修了者数 (うち男性)	15	21	24	22 (1)	91 (1)	37 (1)	19 (3)	35 (1)	20 (3)	10 (1)	16 (2)

資料出所：県生活学習館

2 相談および苦情処理の状況

平成17年度の男女共同参画に関する相談は、生活学習館、人権センターおよび男女参画・県民活動課合計で1,314件となっており、前年度よりも79件多くなっています。

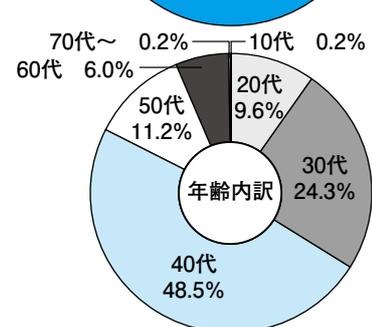
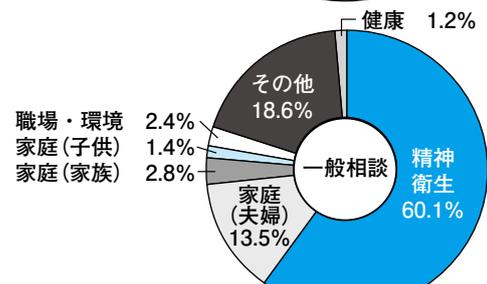
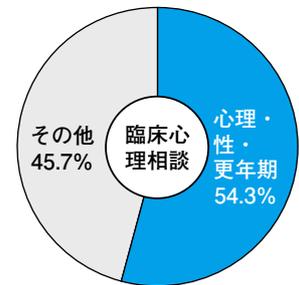
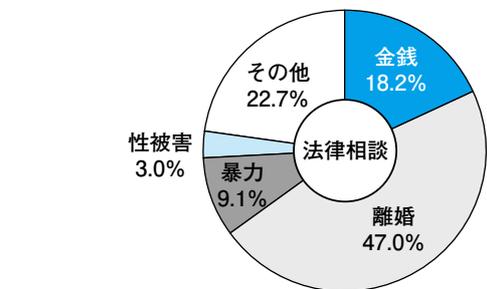
また、県施策に対する苦情等の申出は、平成15年度から平成17年度まで各1件、平成18年度12月末現在2件です。

(1) 相談

窓口	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度 (H18.4～12)
生活学習館	1,389	1,226	1,307	1,005
人権センター	20	8	5	1
男女参画・県民活動課	7	1	2	1
合計	1,416	1,235	1,314	1,007

県生活学習館女性総合相談事業実施状況（平成17年4月～平成18年3月）

区分		計	
特別相談	法律相談	来館	65
		電話	1
		金銭	12
		離婚	31
		暴力	6
		その他	2
	計	15	
	臨床心理相談	来館	26
		電話	20
		心理・性・更年期	25
その他		21	
計	46		
一般相談	来館	139	
	電話	1,055	
	健康	14	
	精神衛生	717	
	家庭(夫婦)	161	
	家庭(家族)	34	
	家庭(子供)	17	
	職場環境	29	
その他	222		
計	1,194		
総合計	来館	230	
	電話	1,076	
計	1,306		
うち関連施設への紹介件数		98	
年齢別	10代	3	
	20代	125	
	30代	317	
	40代	634	
	50代	146	
	60代	78	
	70代	3	
	80代	0	
	計	1,306	
男女別	男性	44	
	女性	1,262	
計	1,306		
D相(再被害者相談)	一般相談より	80	
	特別相談	法律相談より	6
		こころの相談より	1
	計	87	



資料出所：県生活学習館「要覧2006」

(2) 県施策に対する苦情処理

窓 口	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年	平成 18 年度 (H18.4～12)
男女参画・県民活動課	1	1	1	2

資料出所：県男女参画・県民活動課

3 配偶者からの暴力の状況

生活学習館を含めて女性相談員等が相談を行っている県の施設で、平成17年度中にあった相談件数は2,274件です。このうち、配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス「DV」）に関する相談は298件です。

また、暴力を避けるために家を出た被害者を一時保護施設において保護することができます。平成17年度の一時保護件数は11件で、平成16年度の14件よりも減少しました。

被害者が配偶者からの更なる身体に対する暴力によって、生命や身体に重大な危害を受けるおそれがあるときは、配偶者暴力防止法に基づき、裁判所が加害者に対し保護命令を発令します。保護命令には、被害者・子への接近禁止命令（6か月）、被害者住居等からの退去命令（2か月）があります。福井地方裁判所管内での保護命令発令件数は、平成17年度17件、平成18年度12月までの累計で64件となっています。

① 県の相談機関におけるDV相談受付状況

	生活学習館 女性総合相談		総合福祉相談所 女性相談		健康福祉センター 女性相談		合 計	
		うちDV		うちDV		うちDV		うちDV
平成 13 年度	1,228	73	311	49	691	119	2,230	241
平成 14 年度	1,210	89	172	32	629	141	2,011	262
平成 15 年度	1,389	83	292	10	683	174	2,364	334
平成 16 年度	1,226	97	347	112	491	132	2,064	341
平成 17 年度	1,306	87	460	71	508	140	2,274	298
平成 18 年度 (H18.4～12)	1,005	101	405	106	482	98	1,892	305

② 一時保護件数

年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度 (H18.4～12)
件数	11	10	14	11	19

③ 福井地方裁判所管内での保護命令発令件数

年度	平成 13 年度 (H13.10～H14.3)	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成 18 年度 (H18.4～12)	累計
件数	0	6	13	19	17	9	64

資料出所：県男女参画・県民活動課

Ⅱ 基礎データ

福井県の人口、世帯など基本的な事項について、説明しています。

Ⅱ 基礎データ

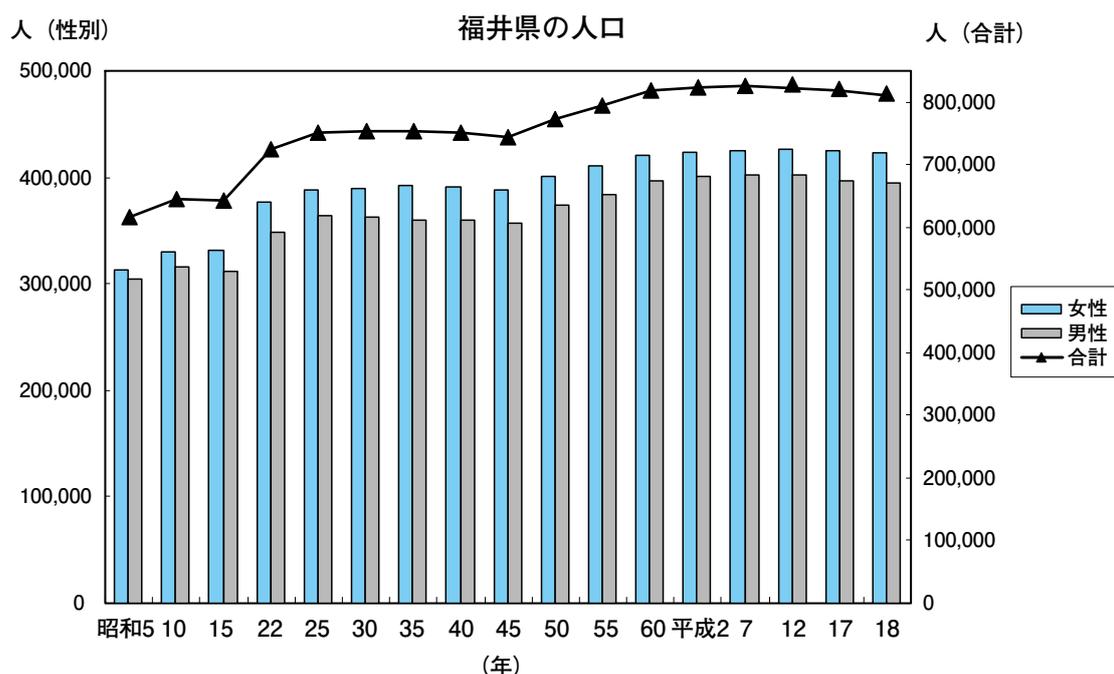
1 福井県の人口の推移

福井県の人口は、戦後の昭和22年～24年の第1次ベビーブーム期(57～59歳)に、出生数の増加によって著しく増加しましたが、以後、出生数の減少が続き、昭和41年の「ひのえうま」による急減によって県人口は減少しました。その後、昭和46～49年には、第1次ベビーブーム世代による第2次ベビーブーム期が到来し、出生数が再び増加し県人口も増加しました。しかし、未婚化や晩婚化が進むことによる出生数の減少によって、平成12年をピークに県人口は減少しています。

福井県の平成18年10月1日現在の人口(推計)は818,975人となっています。男女別でみると、女性422,730人、男性396,245人と、女性が男性に比べて26,485人多く、総人口の51.6%を占めています。

県人口の推移

	総 数	女 性	男 性	女性の占める割合
昭和5年	616,967	313,091	303,876	50.7%
昭和10年	645,347	329,684	315,663	51.1%
昭和15年	642,695	331,281	311,414	51.5%
昭和22年	724,951	376,781	348,170	52.0%
昭和25年	751,085	387,394	363,691	51.6%
昭和30年	752,758	389,678	363,080	51.8%
昭和35年	752,696	392,408	360,288	52.1%
昭和40年	750,557	390,908	359,649	52.1%
昭和45年	744,230	387,591	356,639	52.1%
昭和50年	773,599	400,183	373,416	51.7%
昭和55年	794,354	410,085	384,269	51.6%
昭和60年	817,633	420,518	397,115	51.4%
平成2年	823,585	423,194	400,391	51.4%
平成7年	826,996	425,136	401,860	51.4%
平成12年	828,944	426,577	402,367	51.5%
平成17年	821,592	424,321	397,271	51.6%
平成18年	818,975	422,730	396,245	51.6%

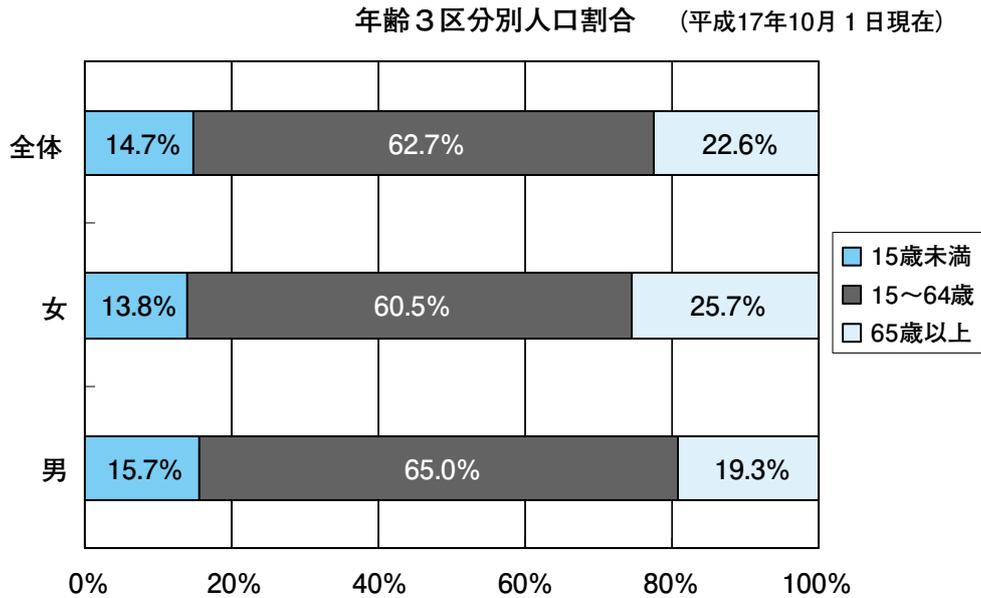


資料出所：総務省「国勢調査」、県情報政策課「推計人口」

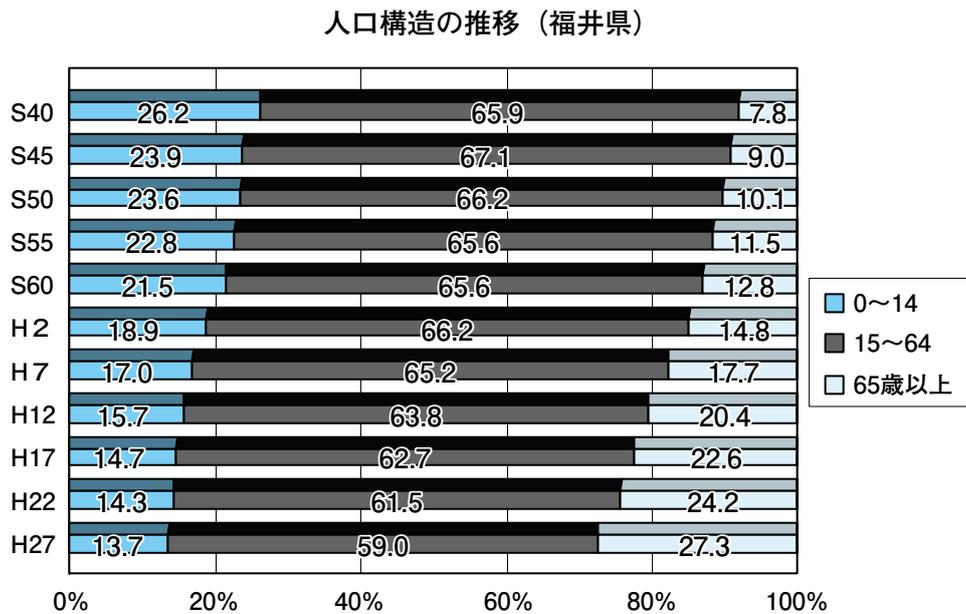
2 人口構造の推移

福井県の平成17年10月1日現在の年齢区分別の人口割合を見ると、15歳未満の年少人口は14.7%、15～64歳の生産年齢人口は62.7%、65歳以上の老年人口は22.6%となっています。平成12年に比べて、年少人口および生産年齢人口の割合はともに減少していますが、老年人口の割合は増加しています。男女別でみると、女性の老年人口の割合は25.7%で、男性の19.3%より高く、より高齢化が進んでいます。

また、推計人口による今後の人口構造の推移によると、平成27年には老年人口が27.3%になると予測されており、高齢化が今後ますます進むことが予想されます。



資料出所：県情報政策課「福井県の年齢別人口（推計）」

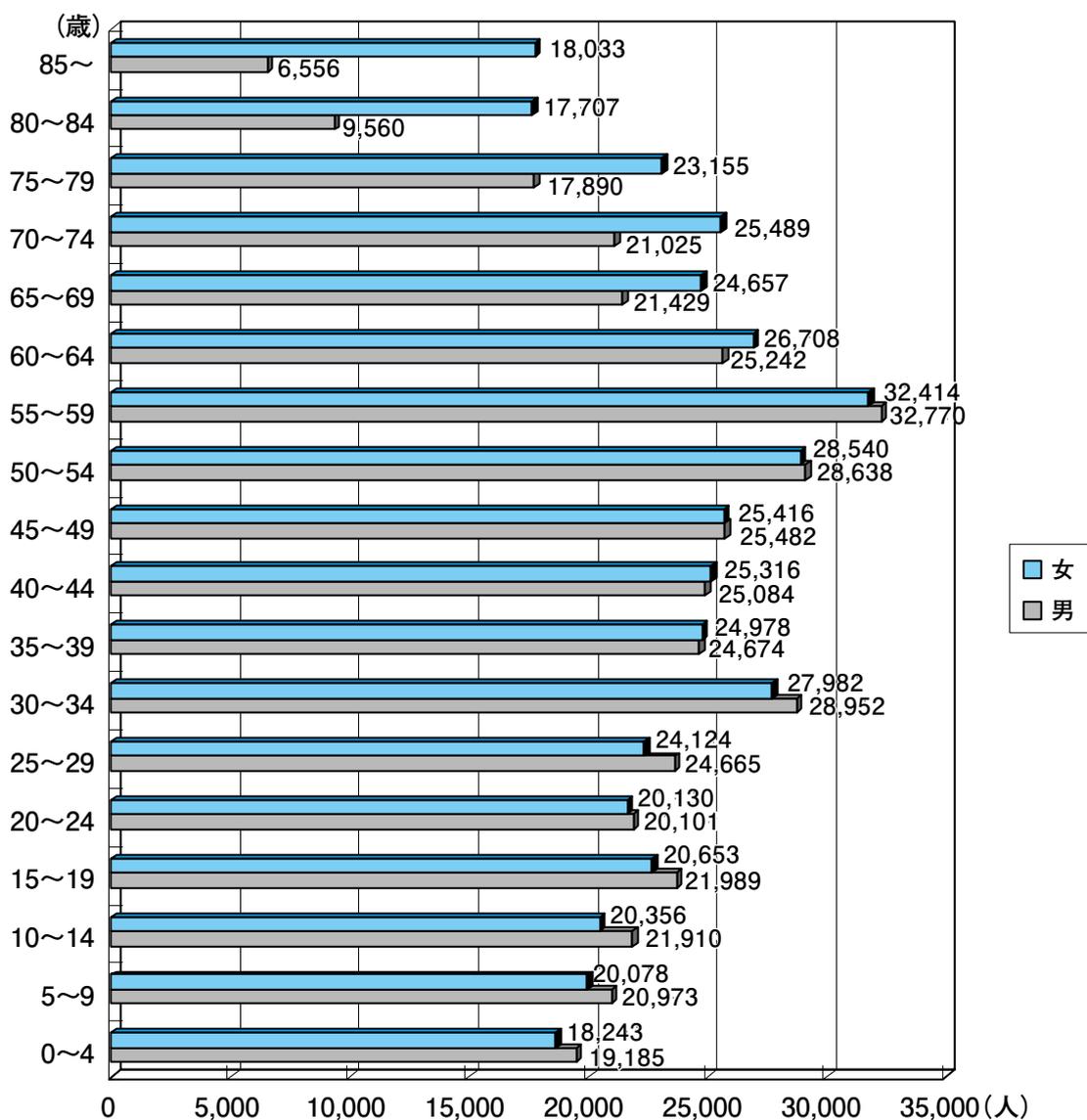


資料出所：～H12は総務省「国勢調査」、17年は県情報政策課「福井県の年齢別人口（推計）」、H22年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」（H14.3推計）

60歳未満階級では、男女数の格差はそれほど大きくありませんが、60歳以上では高年齢階級になるに従い、男性人口に比べて女性人口が多くなっており、高齢者に占める女性の割合が高くなっています。

また、20歳未満の低年齢階級では、出生数が減少し続けていることから、低年齢になるに従い男女ともに人口が減少しています。

年齢階級別人口（男女別）（平成17年10月1日現在）



資料出所：県情報政策課「福井県の年齢別人口（推計）」

3 世 帯

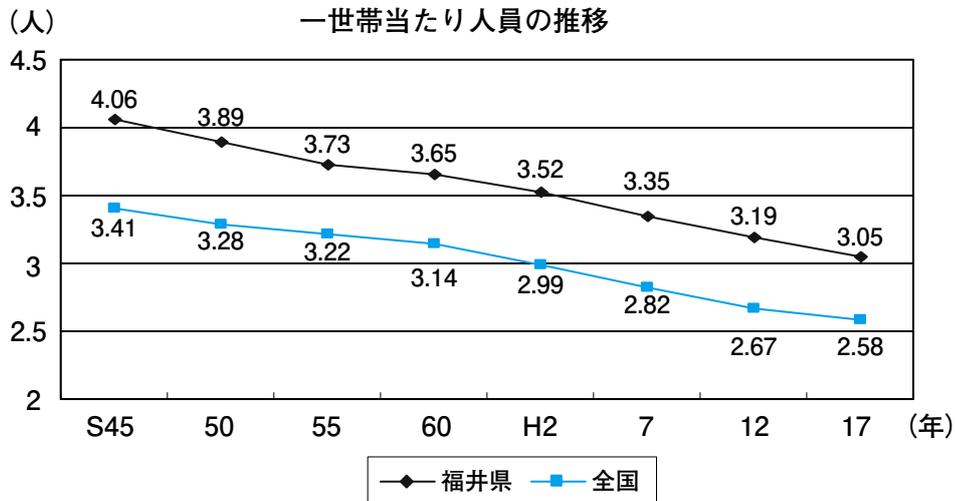
福井県の平成18年10月1日現在の世帯数は、271,810世帯で、平成17年に比べて2,304世帯増えています。

福井県の3世代同居率（平成17年）は、20.19%と全国第2位の高さです。一方、核家族の割合は52.0%と平成12年に比べてわずかに高くなっています。

また、平成18年10月1日現在の1世帯当たりの人員は3.01人ですが、年々減ってきています。

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成18年
世帯数 (世帯)	173,502	183,229	198,933	212,744	224,295	234,192	246,911	259,612	269,506	271,810
1世帯当たりの 人員(人)	4.33	4.06	3.89	3.73	3.65	3.52	3.35	3.19	3.05	3.01

資料出所：総務省「国勢調査」、福井県の人口と世帯（推計）H18.10.1現在



資料出所：総務省「国勢調査」

家族構成の推移（一般世帯）

	平成7年		平成12年		平成17年		
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	
総数	246,132	100.0%	258,328	100.0%	267,385	100.0%	
核家族	夫婦のみ	37,337	15.2%	42,877	16.6%	47,397	17.7%
	夫婦と子供	69,213	28.1%	71,010	27.5%	71,444	26.7%
	男親と子供	2,283	0.9%	2,547	1.0%	3,064	1.2%
	女親と子供	12,703	5.2%	14,585	5.6%	17,095	6.4%
	計	121,536	49.4%	131,019	50.7%	139,000	52.0%
その他の親族世帯	76,616	31.1%	72,674	28.1%	68,017	25.4%	
非親族世帯	354	0.1%	531	0.2%	750	0.3%	
単身世帯	47,626	19.3%	54,104	20.9%	59,618	22.3%	

資料出所：総務省「国勢調査」

3世代同居率（一般世帯）

順位	都道府県	3世代同居率
1	山形県	24.91%
2	福井県	20.19%
3	秋田県	19.30%
4	新潟県	19.27%
5	富山県	19.04%
	全国	5.26%

資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

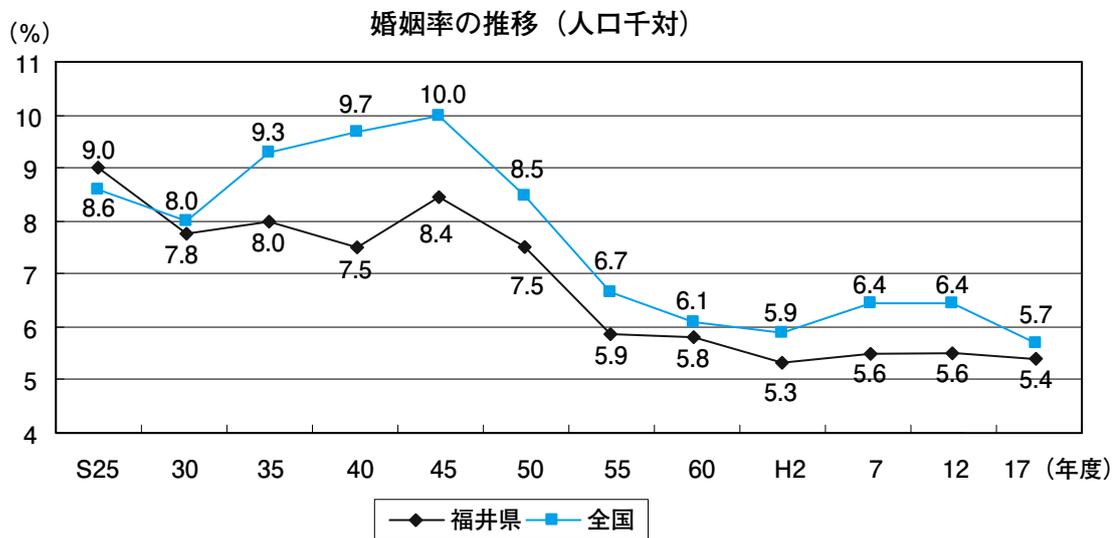
4 結 婚

平成17年の福井県の婚姻件数は4,365組で、前年（4,128件）に比べて237件減少しました。婚姻率は5.4（人口千対）で全国の5.7よりも低く、年々、下がってきています。

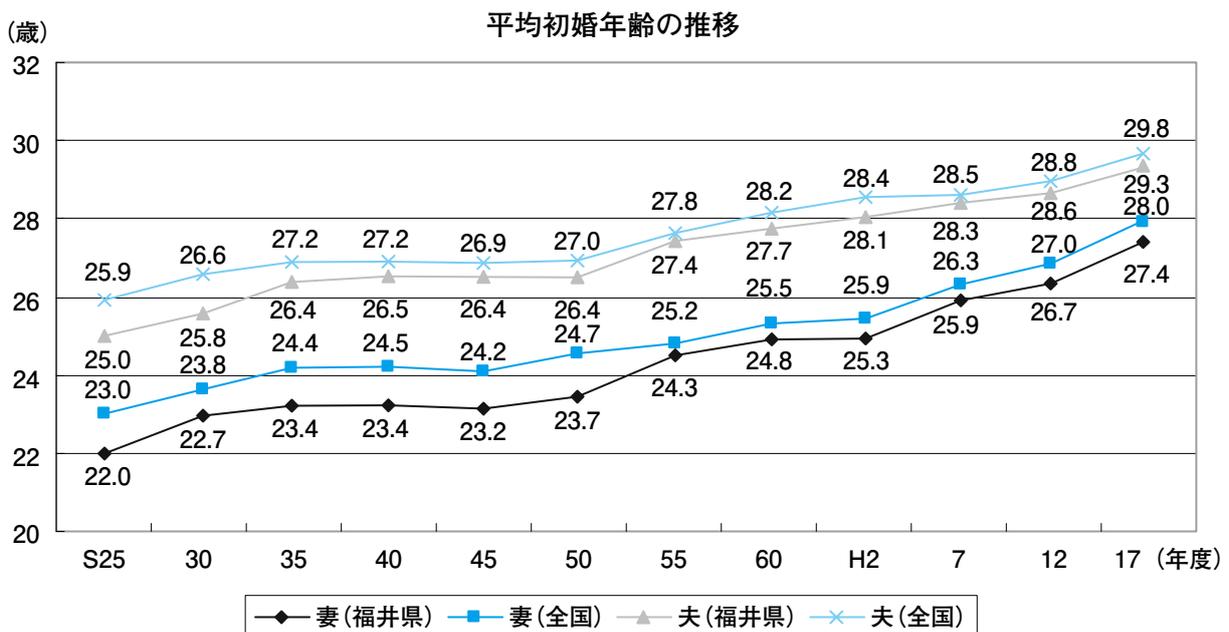
平均初婚年齢は妻が27.4歳、夫が29.3歳で、それぞれ全国（妻 28.0歳、夫 29.8歳）よりも若く結婚していますが、年々、初婚年齢は高くなってきており、晩婚化が進んでいます。

	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
婚姻件数(件)	6,787	5,862	6,030	5,644	6,195	5,775	4,660	4,728	4,303	4,607	4,582	4,365
婚姻率	7.8	7.8	8.0	7.5	8.4	7.5	5.9	5.8	5.3	5.6	5.6	5.4
平均初婚年齢(妻)	22.0	22.7	23.4	23.4	23.2	23.7	24.3	24.8	25.3	25.9	26.7	27.4
平均初婚年齢(夫)	25.0	25.8	26.4	26.5	26.4	26.4	27.4	27.7	28.1	28.3	28.6	29.3

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

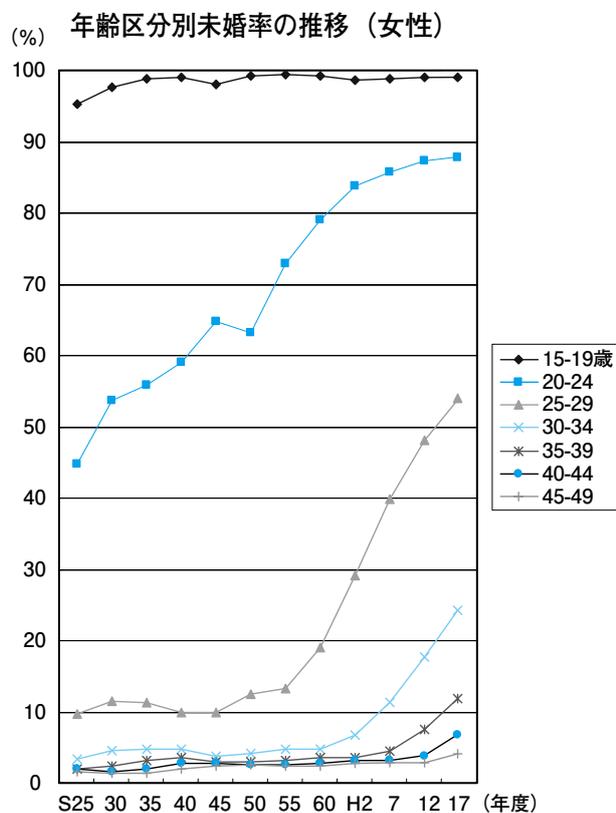
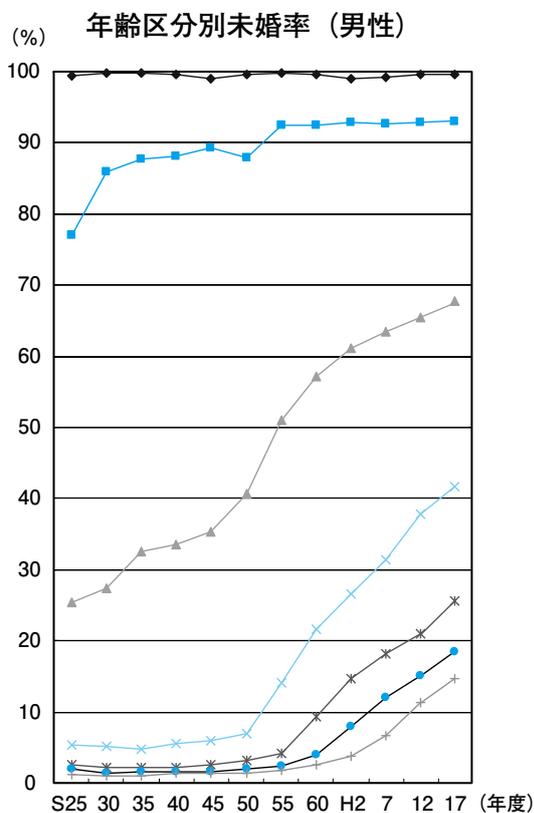


資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

未婚率は、男性は30-34歳まで、女性は25-29歳までがかなり高くなっており、この年齢層を過ぎると結婚する男女が多くなっています。

男性の未婚率は、昭和45年以降、25-29歳以上の年齢区分で、急激に未婚率が上昇しています。

また、女性の未婚率は、昭和55年以降、20-24歳以上の年齢区分で急激に上昇しており、平成17年の20-24歳では87.6%、25-29歳では53.7%になるなど、同じ年齢区分における男女差は小さくなってきています。



(男 性)

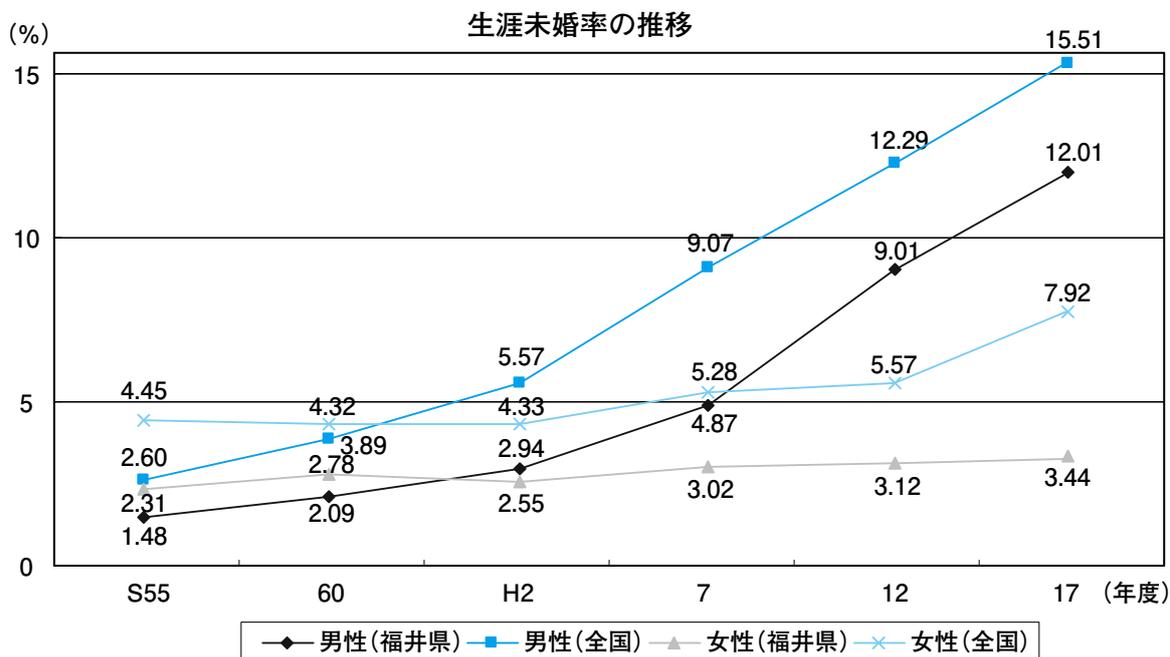
	S25	30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17
15-19歳	99.3	99.8	99.8	99.6	99.0	99.5	99.8	99.5	98.9	99.4	99.7	99.7
20-24	77.0	85.9	87.7	88.0	89.4	88.0	92.4	92.5	92.8	92.3	92.6	92.8
25-29	25.5	27.4	32.6	33.6	35.4	40.6	51.0	57.1	61.0	63.4	65.3	67.7
30-34	5.3	5.1	4.8	5.6	6.0	6.9	14.1	21.6	26.5	31.3	37.0	41.5
35-39	2.6	2.3	2.2	2.2	2.6	3.1	4.1	9.3	14.7	18.0	21.3	26.2
40-44	1.9	1.3	1.6	1.6	1.7	2.0	2.5	3.9	8.0	12.7	15.0	18.5
45-49	1.1	1.1	1.1	1.3	1.4	1.5	1.7	2.5	3.8	7.4	11.8	14.3

(女 性)

	S25	30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17
15-19歳	95.2	97.6	98.8	98.9	98.1	99.1	99.4	99.1	98.6	99.1	99.4	99.4
20-24	44.7	53.6	55.9	59.0	64.8	63.1	72.8	79.0	83.8	85.3	87.0	87.6
25-29	9.7	11.5	11.3	9.9	9.9	12.4	13.3	19.1	29.2	39.8	47.6	53.7
30-34	3.5	4.6	4.8	4.7	3.8	4.2	4.7	4.8	6.8	11.5	17.6	24.1
35-39	2.1	2.5	3.1	3.5	3.1	2.9	3.2	3.5	3.5	5.0	7.8	12.3
40-44	1.9	1.5	2.0	2.9	2.8	2.6	2.6	2.9	3.1	3.3	4.4	6.9
45-49	1.5	1.4	1.5	1.9	2.4	2.5	2.3	2.5	2.8	3.2	3.0	4.4

資料出所：総務省「国勢調査」

福井県の平成17年度の生涯未婚率は、男女ともに全国を下回っています。
 また、女性の生涯未婚率は緩やかに上昇していますが、男性の生涯未婚率は急激に上昇しており、女性に比べて男性の未婚は著しく増えています。（生涯未婚率：50歳時の未婚率）



資料出所：総務省「国勢調査」

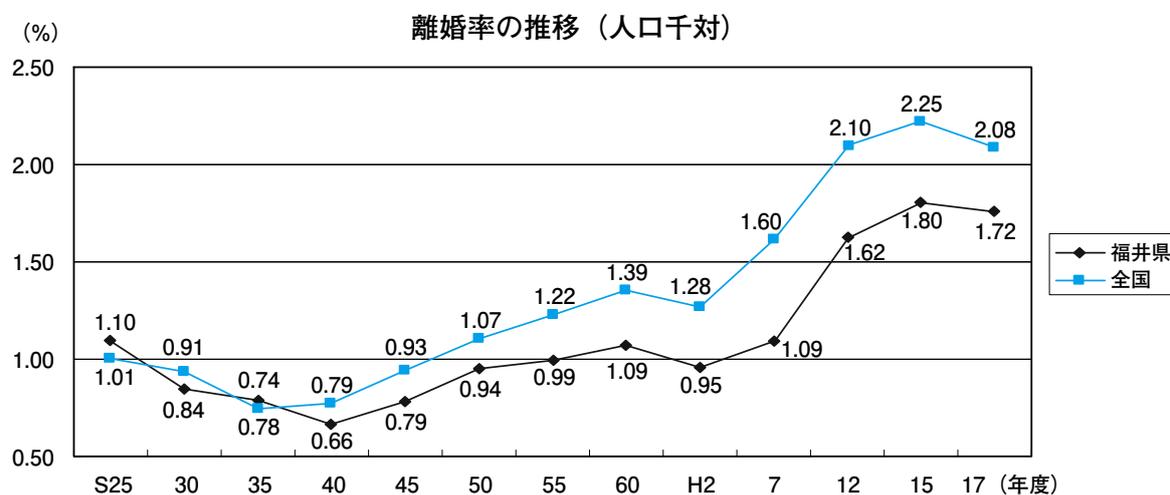
5 離婚

平成17年の福井県の離婚件数は1,395件で、前年（1,421件）に比べて26件減少しました。離婚率（人口千対）は1.72となっており全国で7番目に低い率になっています。また、全国の離婚率（2.08）を大きく下回っています。

ただ、最近では、平成15年をピークに、それ以降、離婚件数および離婚率は減少してきています。これは、平成16年の年金制度改正で、平成19年4月から、離婚時における年金分割制度が導入されること、一つの要因であると考えられます。

	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成15年	平成17年
離婚件数(件)	827	684	585	499	582	719	779	896	780	889	1,327	1,470	1,395
離婚率	1.1	0.91	0.78	0.66	0.79	0.94	0.99	1.09	0.95	1.09	1.62	1.80	1.72

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

6 出生

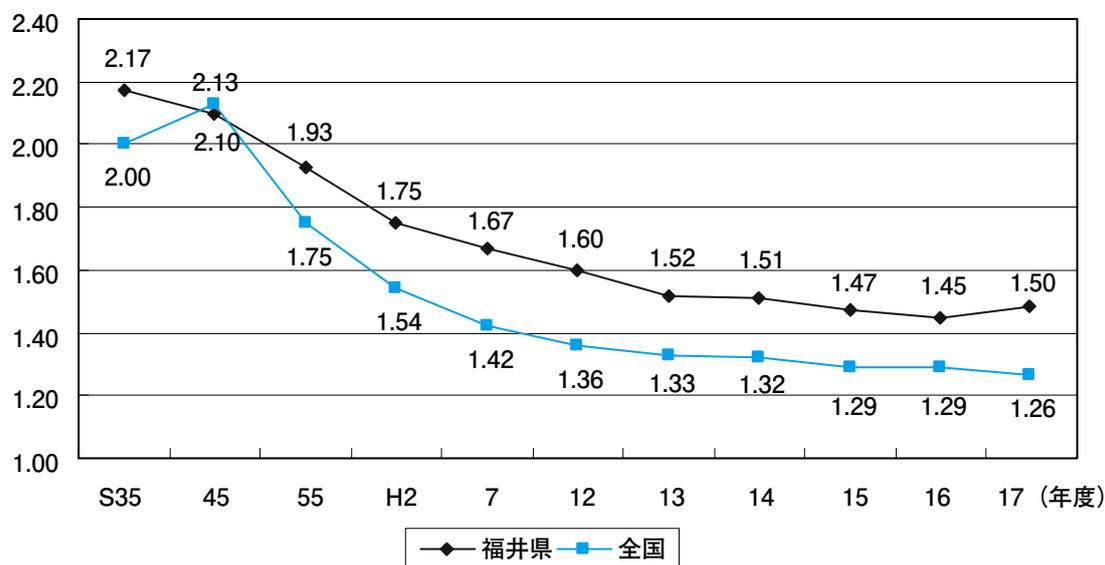
平成17年の福井県の出生数は7,148人（女3,444人、男3,704人）で、前年に比べて135人減少しています。出生率（人口千対）は8.8となっており、減少傾向が続いています。

一方で、合計特殊出生率は、全国第2位の1.50で、前年の1.45を大きく上回っており、少子化に歯止めがかかる結果となりました。また、全国の1.26をも大きく上回っています。

	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成7年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
出生数(人)	12,888	12,181	10,724	8,668	8,244	8,036	7,958	7,758	7,446	7,283	7,148
出生率	19.7	17.0	16.2	12.2	10.1	9.8	9.7	9.5	9.1	8.9	8.8
合計特殊出生率	2.17	2.10	1.93	1.75	1.67	1.60	1.52	1.51	1.47	1.45	1.50

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率の年次推移



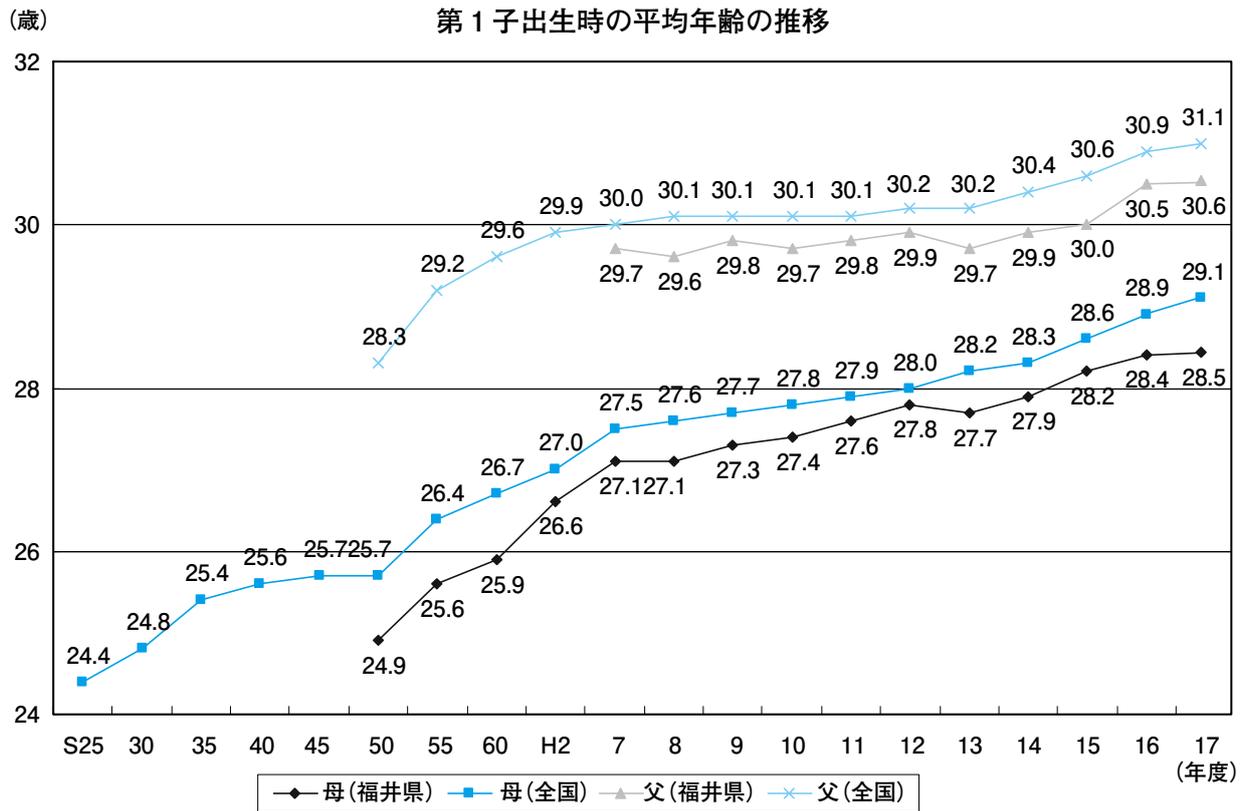
資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

都道府県別合計特殊出生率

都道府県	平成17年	都道府県	平成17年	都道府県	平成17年	都道府県	平成17年
全国	1.26	千葉	1.22	三重	1.36	徳島	1.26
北海道	1.15	東京	1.00	滋賀	1.39	香川	1.43
青森	1.29	神奈川	1.19	京都	1.18	愛媛	1.35
岩手	1.41	新潟	1.34	大阪	1.21	高知	1.32
宮城	1.24	富山	1.37	兵庫	1.25	福岡	1.26
秋田	1.34	石川	1.35	奈良	1.19	佐賀	1.48
山形	1.45	福井	1.50	和歌山	1.32	長崎	1.45
福島	1.49	山梨	1.38	鳥取	1.47	熊本	1.46
茨城	1.32	長野	1.46	島根	1.50	大分	1.40
栃木	1.40	岐阜	1.37	岡山	1.37	宮崎	1.48
群馬	1.39	静岡	1.39	広島	1.34	鹿児島	1.49
埼玉	1.22	愛知	1.34	山口	1.38	沖縄	1.72

資料出所：厚生労働省「平成17年人口動態統計」

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率の合計。女性が一生の間に産む子供数に相当する。

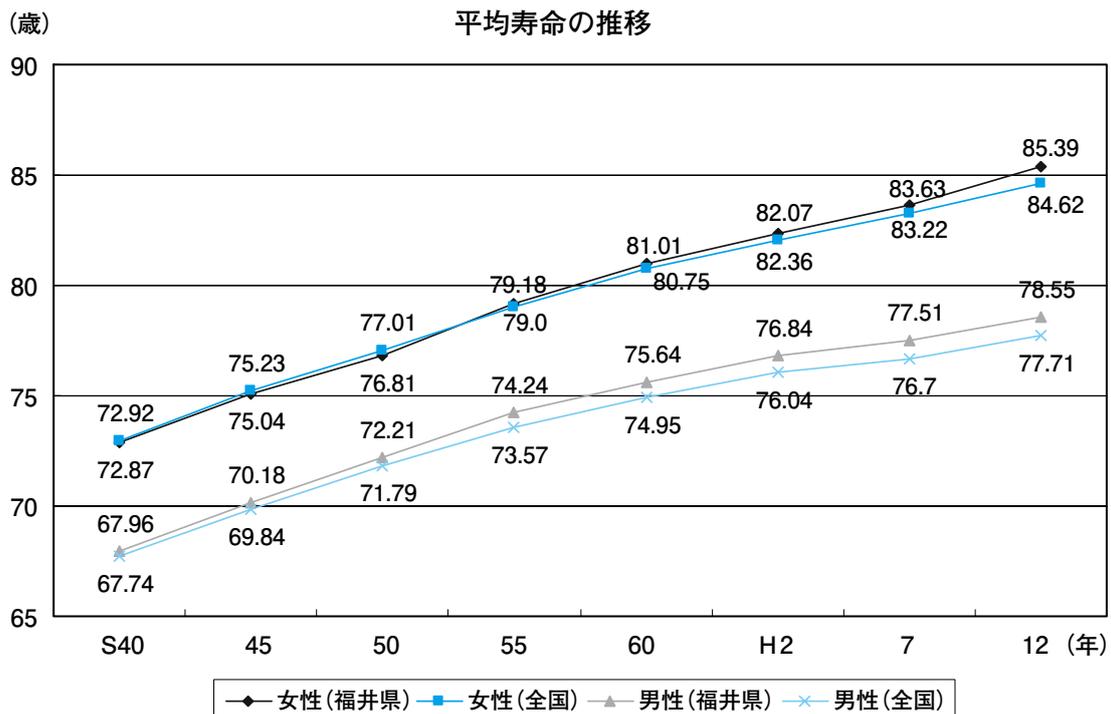


資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

7 高齢化

都道府県別生命表をみると、平成12年の福井県の平均寿命は、女性85.39歳、男性78.55歳となっており、全国平均の女性84.62歳、男性77.71歳をとともに上回っています。

また、平成12年の女性と男性の平均寿命の差は6.84歳で、女性の平均寿命の伸びが男性に比べて大きいことから、年々、その差は大きくなってきています。



資料出所：厚生労働省「都道府県別生命表」

8 死 亡

平成17年の死亡数は、前年に比べ女性が257人、男性が66人増えています。死因をみると、第1位は男女ともに「悪性新生物」であり、女性の1/4、男性の1/3を占めています。また、女性の死因で、老衰が第6位になっていますが、男性は第9位と低くなっています。男性の死因では自殺が第6位で、女性の第8位に比べて高くなっています。男性の自殺は、前年に比べて6人減少したものの、毎年100人を超えています。

男女別死亡数（福井県）

	昭和12年	昭和13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
総数（人）	6,931	6,850	6,977	7,243	7,449	7,772
女性（人）	3,256	3,201	3,369	3,431	3,494	3,751
男性（人）	3,675	3,649	3,608	3,812	3,955	4,021

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

男女別にみた死因別死亡数（福井県）

区分	女 性			男 性		
	死 因	死亡数 (人)	割合 (%)	死 因	死亡数 (人)	割合 (%)
第1位	悪性新生物	936	25.0%	悪性新生物	1,304	32.4%
第2位	心疾患（高血圧性除く）	642	17.1%	心疾患（高血圧性除く）	571	14.2%
第3位	脳血管疾患	524	14.0%	肺 炎	478	11.9%
第4位	肺 炎	424	11.3%	脳血管疾患	438	10.9%
第5位	不慮の事故	151	4.0%	不慮の事故	218	5.4%
第6位	老 衰	140	3.7%	自 殺	127	3.2%
第7位	腎 不 全	71	1.9%	慢性閉塞性肺疾患	73	1.8%
第8位	自 殺	63	1.7%	腎 不 全	63	1.6%
第9位	糖 尿 病	53	1.4%	老 衰	52	1.3%
第10位	大動脈瘤及び解離	43	1.1%	糖 尿 病	45	1.1%

資料出所：厚生労働省「平成17年人口動態統計」

自殺による死亡数（福井県）

	昭和12年	昭和13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
総数（人）	173	197	190	246	184	190
女性（人）	43	43	49	61	51	63
男性（人）	130	154	141	185	133	127

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

9 労働

①労働力人口および労働力率

福井県の労働力人口は、約699千人で、労働力率は63.3%となっています。

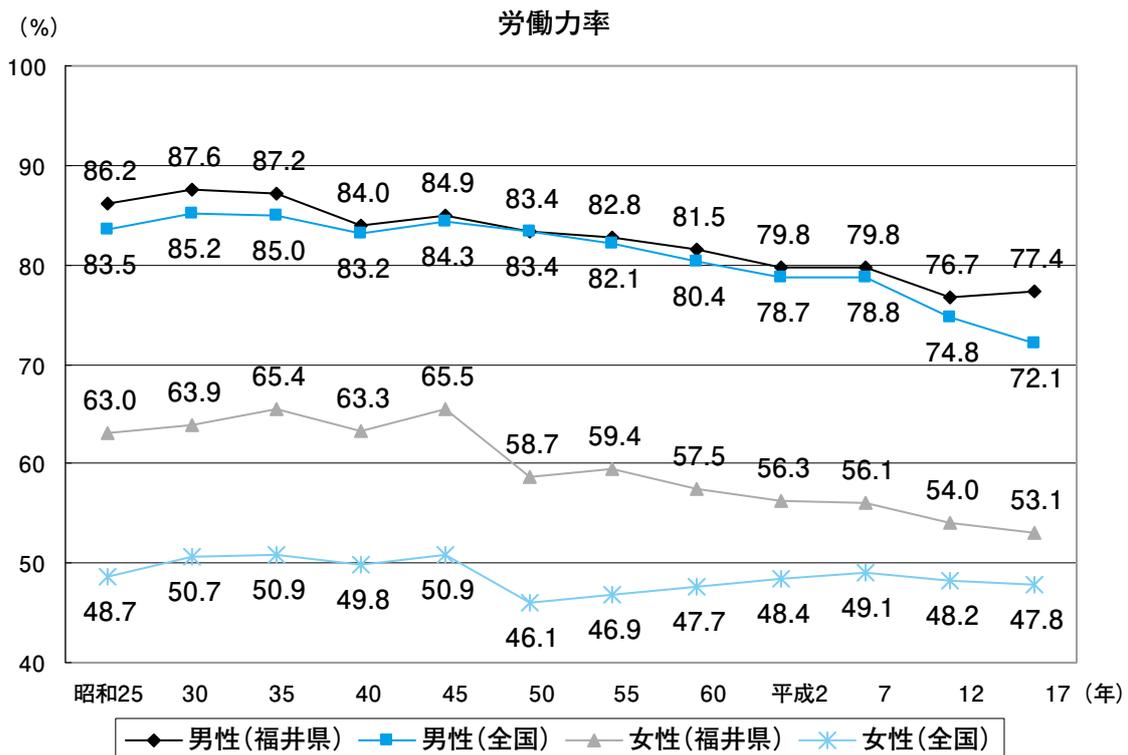
労働力率を男女別で見ると、男性は77.4%、女性は53.1%となっており、男性に比べて女性の就業者または就業意欲のある女性が少なくなっています。

また、本県の労働力率は、男女ともに全国を上回って推移しています。男性は前回に比べて高くなりましたが、女性は年々低くなってきています。

	15歳以上人口(人)	労働力人口(人)	労働力率(%)
女性	365,302	194,126	53.1
男性	334,057	248,621	77.4
合計	699,359	442,747	63.3

労働力人口=15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの
労働力率=15歳以上人口に占める労働力人口の割合

資料出所：総務省「平成17年国勢調査」



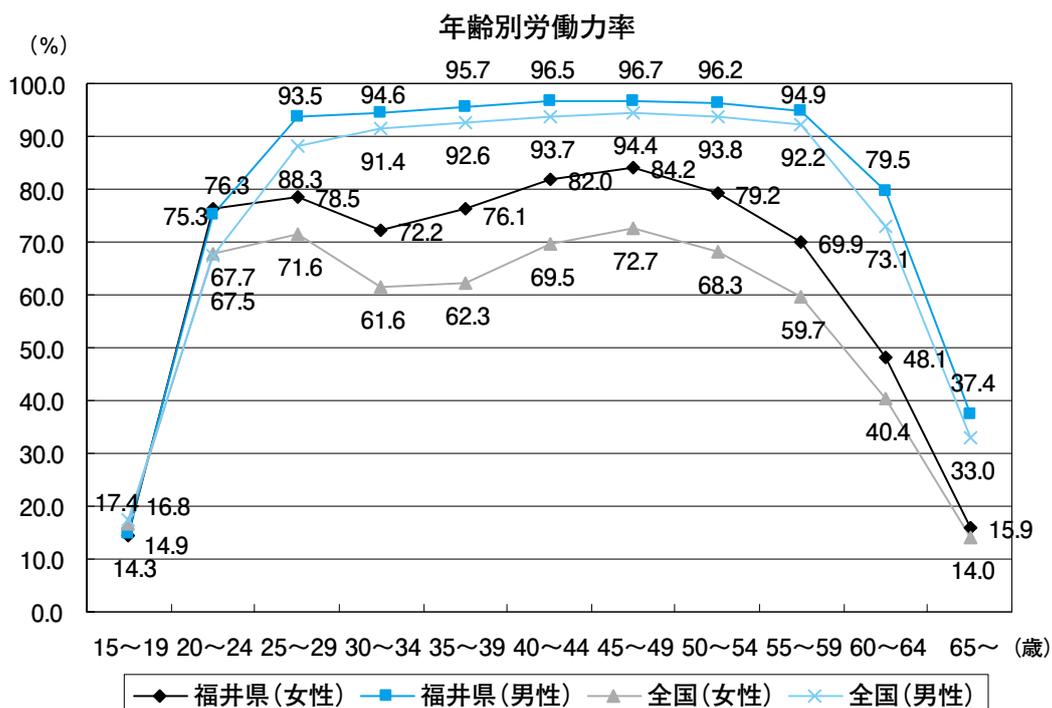
資料出所：総務省「国勢調査」

年齢別労働力率をみると、男性が20歳代後半から50歳代まで高い水準でほぼ横ばいに推移するのに対し、女性は30歳代前半を底とするM字カーブを描いており、これは、女性がこの時期に婚姻、子育て等家庭の事情により離職する女性が増えることにより、労働力率が低下するためです。

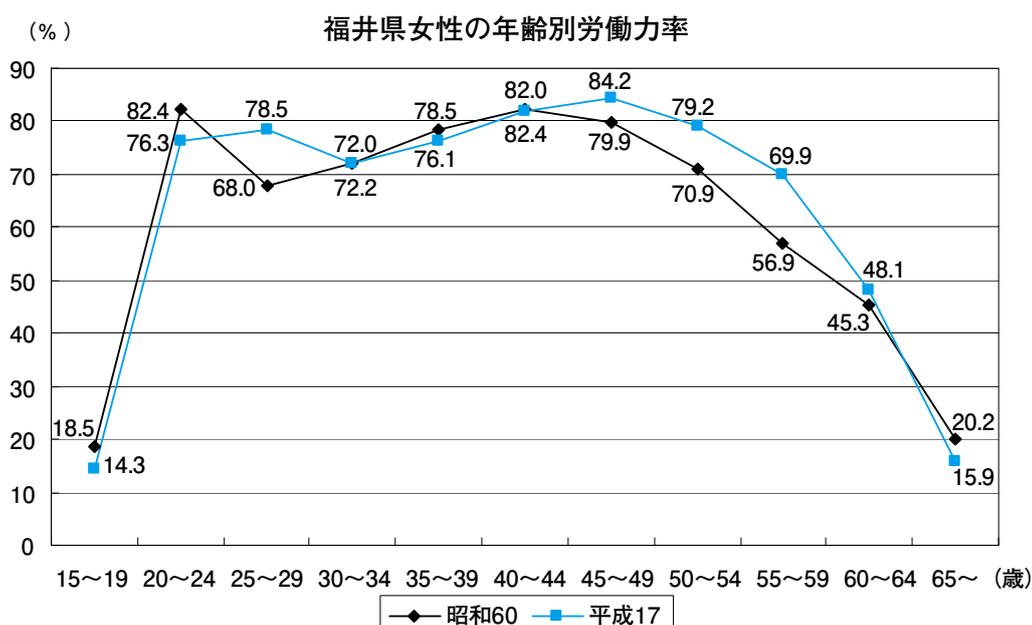
女性の労働力率が一時的に最も低くなる30～34歳での福井県の女性労働力率は72.2%で、平成12年(68.6%)に比べて高くなっています。同じ時期の全国(61.6%)に比べても、高い率となっています。

また、福井県の女性の年齢別労働力率をみると、M字カーブの底が昭和60年には20歳代後半であったものが、平成17年には30歳台前半へと移っており、底への落ち込みも浅くなっています。40歳代後半をピークに、労働力率は低下していますが、昭和60年と比べ緩やかになっています。

女性の労働力率の一時的な落ち込みは、家事、育児といった家庭の負担を主に女性が担っていることを意味し、女性が離職しないための職場環境の改善や意識啓発を、一層進める必要があります。



資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

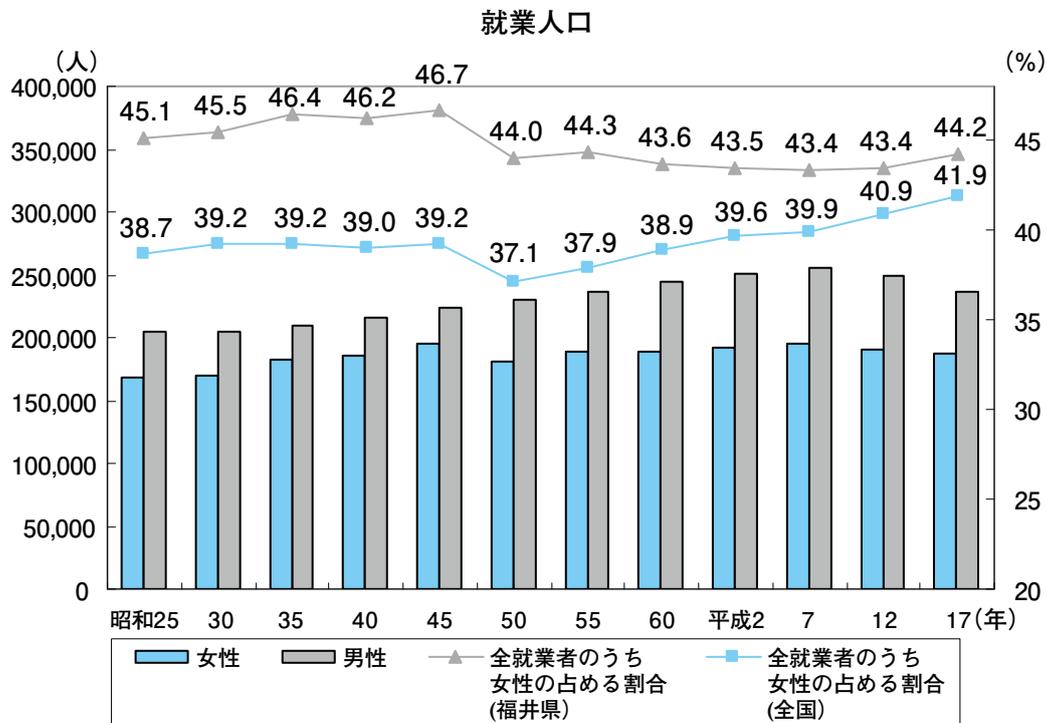


資料出所：総務省「国勢調査」

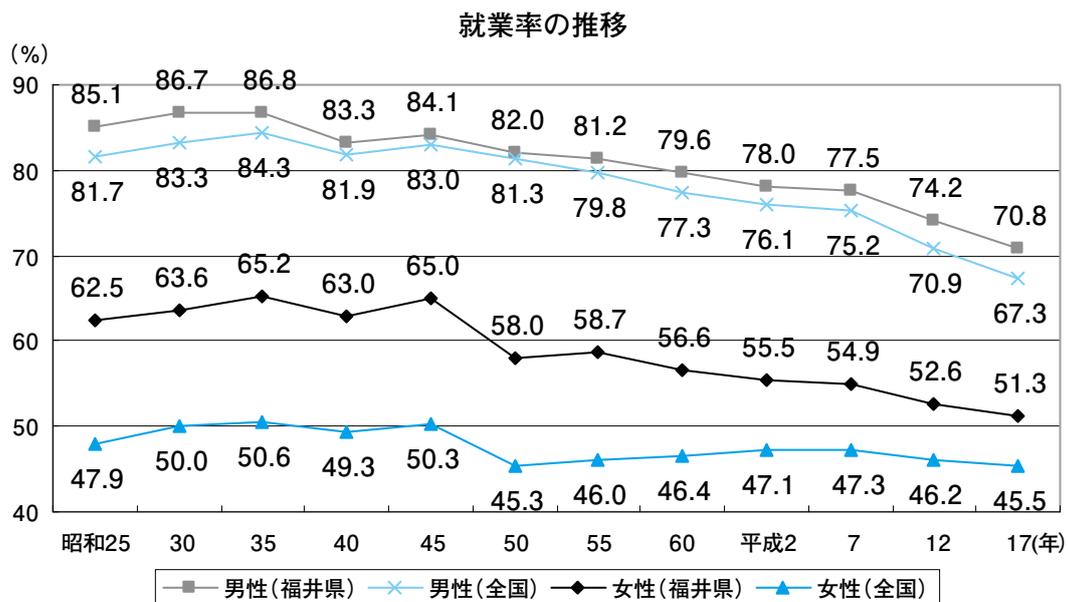
②就業人口および就業率

福井県の女性の就業人口は約187千人で、ほぼ横ばいで推移しています。全就業者に占める女性の割合は44.2%で、昭和50年以降ほぼ同水準で推移しており、全国と比べ常に上回っているものの、全国的に女性の就業が進む中、本県との差は小さくなってきています。

また、本県の女性の就業率は51.3%で全国1位となっており、全国の45.5%を大きく上回っています。



資料出所：総務省「国勢調査」



就業率 = 15歳以上人口に占める就業者の割合

資料出所：総務省「国勢調査」

③共働き世帯の状況

福井県における一般世帯における共働き世帯割合は39.6%、夫婦世帯における共働き世帯割合は58.2%とともに全国1位です。就業率が高いことと合わせて、全国的にみて働く女性が多い県と言えます。

共働き世帯の割合は、一般世帯および夫婦世帯ともに減少傾向で、全国の共働き世帯割合の減少に比べて、大きく減少してきています。

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数 (A)	169,153	173,266	175,542	178,958	182,033	181,862
夫、妻とも就業 (B)	116,480	116,210	116,733	114,925	110,065	105,757
夫が就業、妻が非就業	44,232	45,131	44,387	46,638	46,376	43,294
夫が非就業、妻が就業	2,868	3,654	3,635	4,150	5,886	6,736
夫、妻とも非就業	5,374	8,184	10,709	13,176	19,565	24,841
共働き率 (%) (B / A)	68.9%	67.1%	66.5%	64.2%	60.5%	58.2%

一般世帯における共働き世帯割合

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	39.6%
2	山形県	39.4%
3	富山県	38.6%
4	新潟県	36.2%
5	長野県	35.8%

夫婦世帯における共働き世帯割合

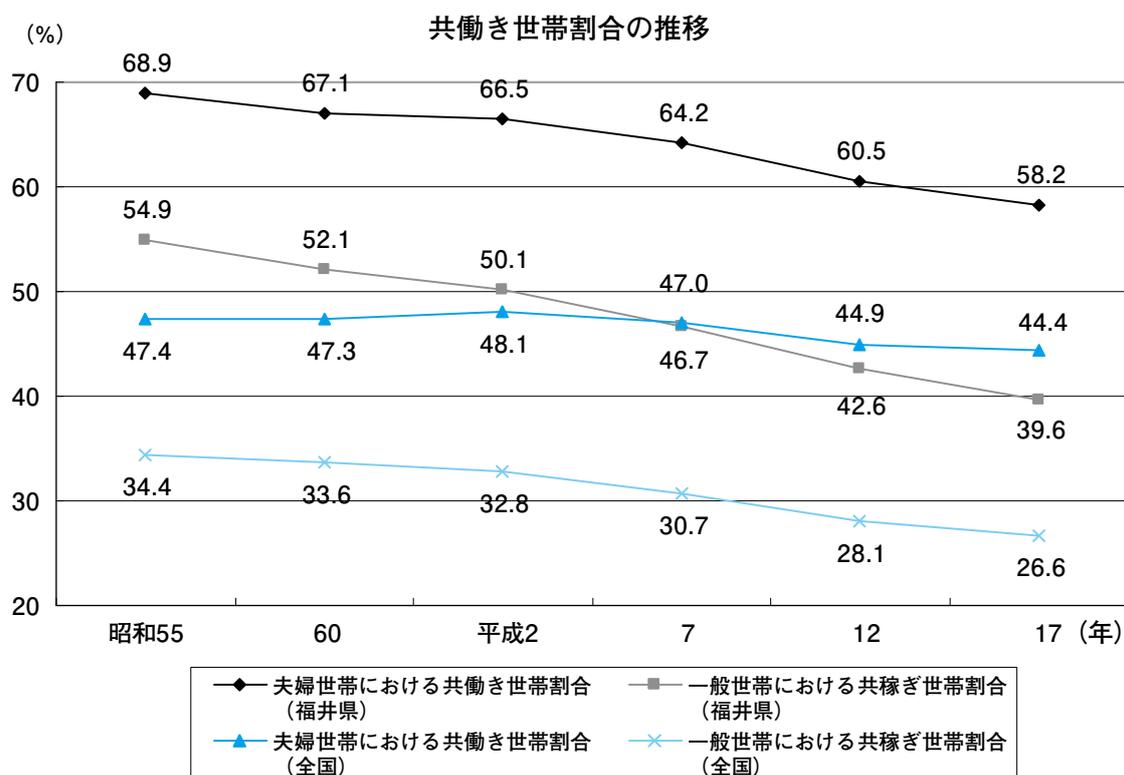
順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	58.2%
2	山形県	57.8%
3	富山県	56.6%
4	石川県	55.1%
5	鳥取県	54.7%

全 国	26.6%
-----	-------

全 国	44.4%
-----	-------

一般世帯における共働き世帯割合 = 一般世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合
 夫婦世帯における共働き世帯割合 = 夫婦世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合

資料出所：総務省「平成17年国勢調査」



資料出所：総務省「国勢調査」

④女性就業者の地位

福井県の女性就業者の約9割（雇用者79.0%、家族従業者10.9%）は、誰かに雇用されたり、家業の手伝いをするなど、従的な地位にあります。

また、女性の役員は全体の1/4しかいないのが現状であり、企業における女性の方針決定への参画は、十分ではないといえます。

女性雇用者に占める常雇の割合は80.6%で、全国1位です。しかし、男性雇用者に占める常雇の割合は91.4%であり、女性の雇用上の地位は、まだ低い状況にあります。

従業上の地位

	福井県		全国	
	女性(人)	男性(人)	女性(人)	男性(人)
総数	187,482 (100.0%)	236,477 (100.0%)	25,770,673 (100.0%)	35,735,300 (100.0%)
雇用者	148,181 (79.0%)	173,153 (73.2%)	20,954,549 (81.3%)	27,379,081 (76.6%)
（常雇）	119,498 (63.7%)	158,191 (66.9%)	15,936,499 (61.8%)	24,680,928 (69.1%)
（臨時雇）	28,683 (15.3%)	14,962 (6.3%)	5,018,050 (19.5%)	2,698,153 (7.6%)
役員	5,972 (3.2%)	17,826 (7.5%)	812,350 (3.2%)	2,527,380 (7.1%)
雇人のある業主	2,265 (1.2%)	10,265 (4.3%)	306,140 (1.2%)	1,449,683 (4.1%)
雇人のない業主	8,378 (4.5%)	30,039 (12.7%)	1,041,318 (4.0%)	3,746,795 (10.5%)
家族従業者	20,386 (10.9%)	4,913 (2.1%)	2,467,420 (9.6%)	612,091 (1.7%)
家庭内職者	2,272 (1.2%)	264 (0.1%)	183,749 (0.7%)	17,165 (0.0%)

※1 常雇：期間を定めずに、または1年を超える期間を定めて雇われている人

※2 臨時雇：日々または1年以内の期間を定めて雇われている人

資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

雇用者に占める常雇の割合

(女性)

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	80.6%
2	富山県	80.1%
3	岩手県	80.1%
4	石川県	79.4%
5	静岡県	79.3%
6	香川県	78.0%
7	福島県	78.0%
8	岡山県	77.9%
9	新潟県	77.5%
10	山形県	77.5%

全国	76.1%
----	-------

(男性)

順位	都道府県名	世帯割合
1	栃木県	92.8%
2	神奈川県	92.7%
3	香川県	92.4%
4	福岡県	92.1%
5	宮城県	92.0%
6	愛媛県	91.8%
7	静岡県	91.5%
8	富山県	91.4%
9	福井県	91.4%
10	大分県	91.2%

全国	90.1%
----	-------

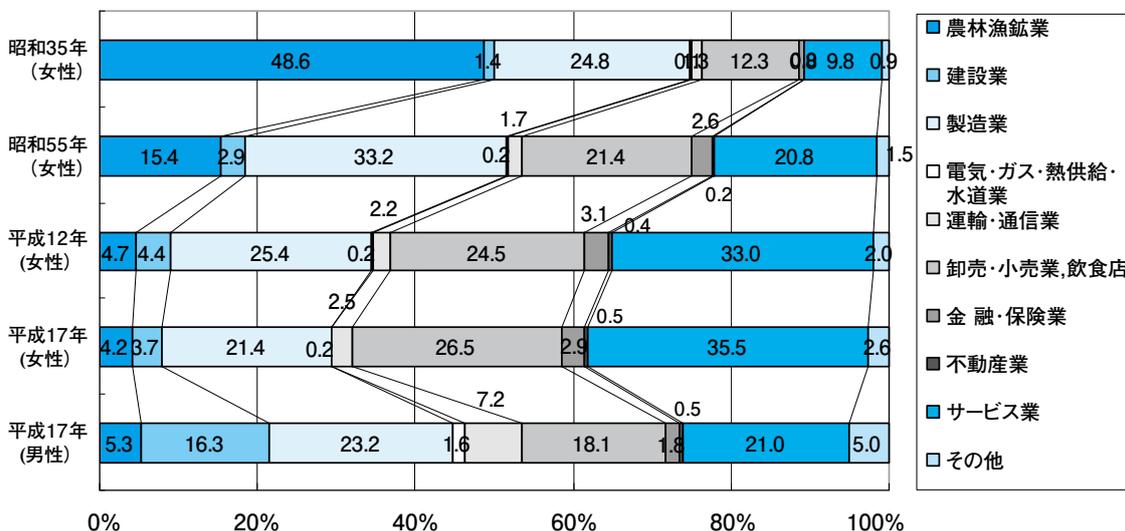
資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

⑤女性就業者の産業別構成

福井県の女性の産業別就業状況は、昭和35年には農林漁鉱業が約半分を占めていましたが、平成17年では、卸・小売業、サービス業に就業する人が多くなっています。

また、男性に比べて、建設業、運輸・通信業における就業が少ないことから、これらの産業への女性の就業が進むような環境づくりが必要です。

女性就業者の産業別構成比の推移（福井県）

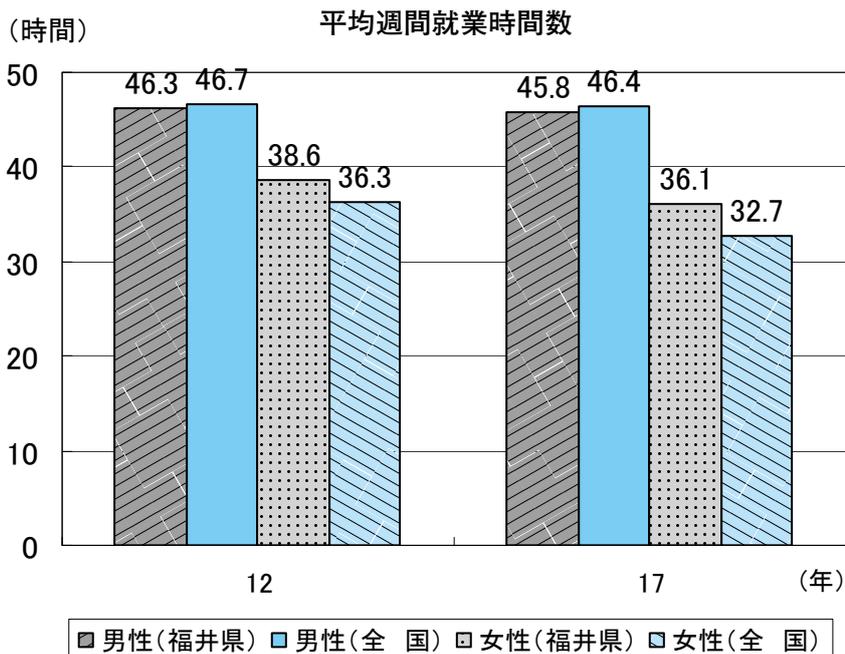


資料出所：総務省「国勢調査」

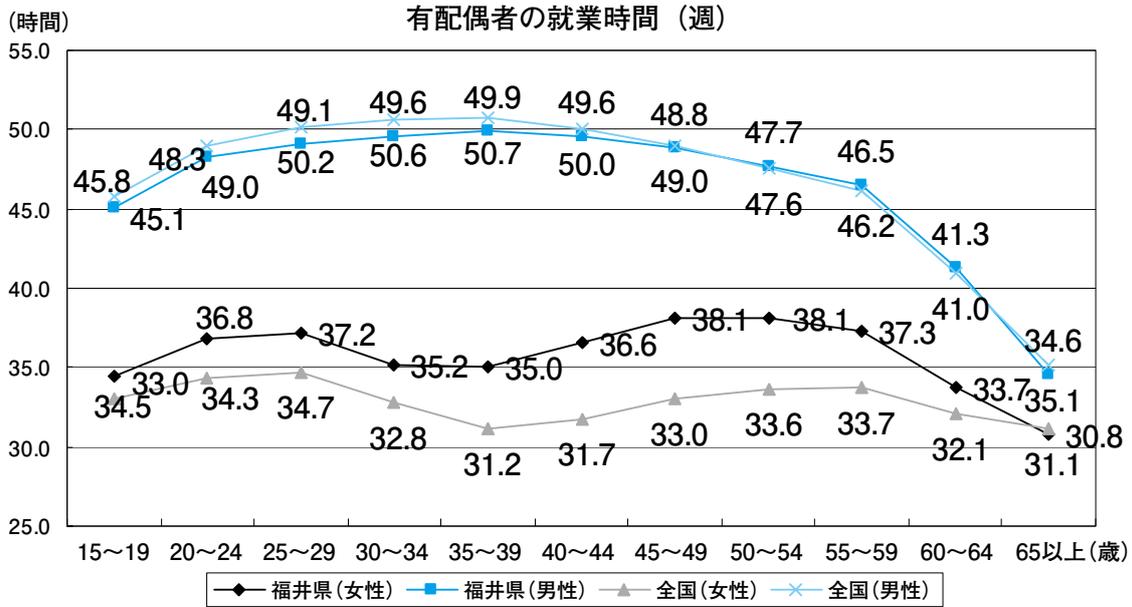
⑥労働時間

福井県の平均週間就業時間数は、男性では全国よりも少なくなっていますが、女性は全国よりも多くなっています。

結婚している男性の平均週間就業時間数は、定年齢である60才まで、高い水準のまま推移しています。しかし、女性の平均週間就業時間数は30代で低くなっており、この期間は女性が十分に働けず、労働時間を抑えていることが考えられます。



資料出所：総務省「国勢調査」

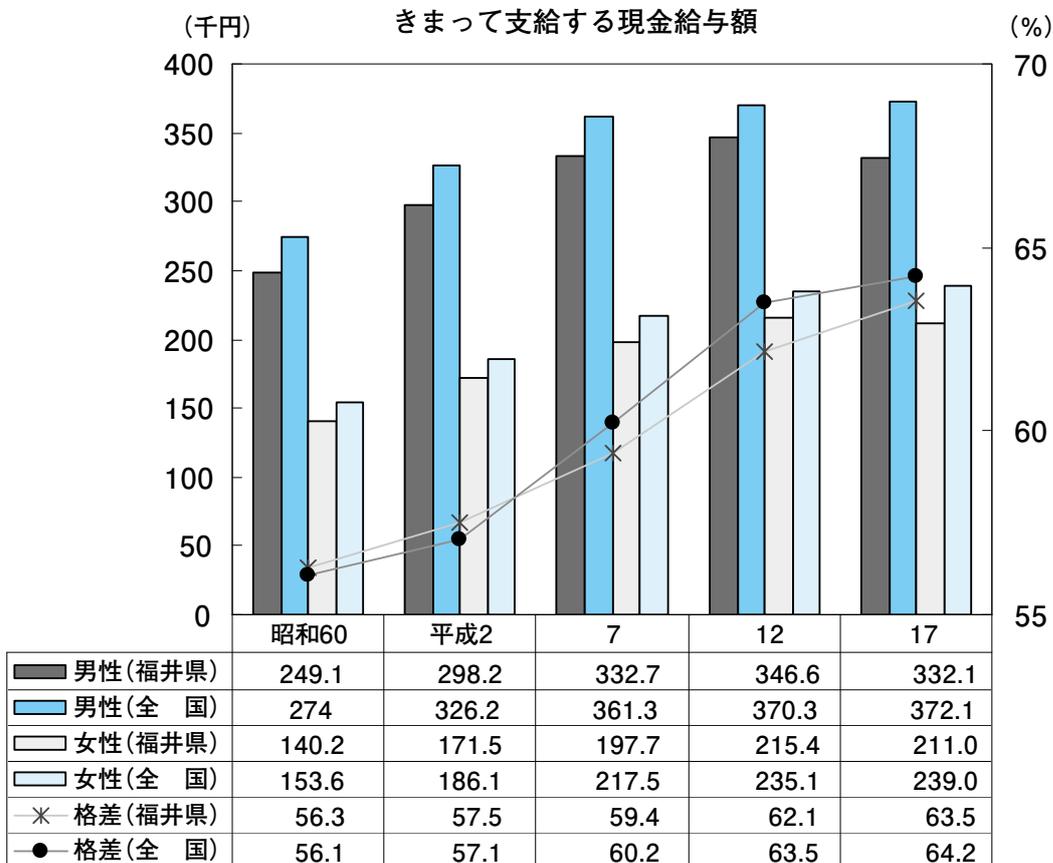


⑦ 男女間の賃金格差

平成17年の福井県女性の賃金は211千円で男性の332.1千円よりもかなり少なく、また、全国の女性の239千円を下回っています。

福井県における男女間の給与額の格差は63.5%となっており、全国の64.2%を少し下回っています。

男女間の賃金格差は、年々小さくなってきていますが、依然として、女性の賃金は男性に比べて低いことから、性別に関係なく個々の能力を十分に発揮できる職種や従業上の地位を与えるなど、性別による賃金格差が生じない環境づくりが必要です。

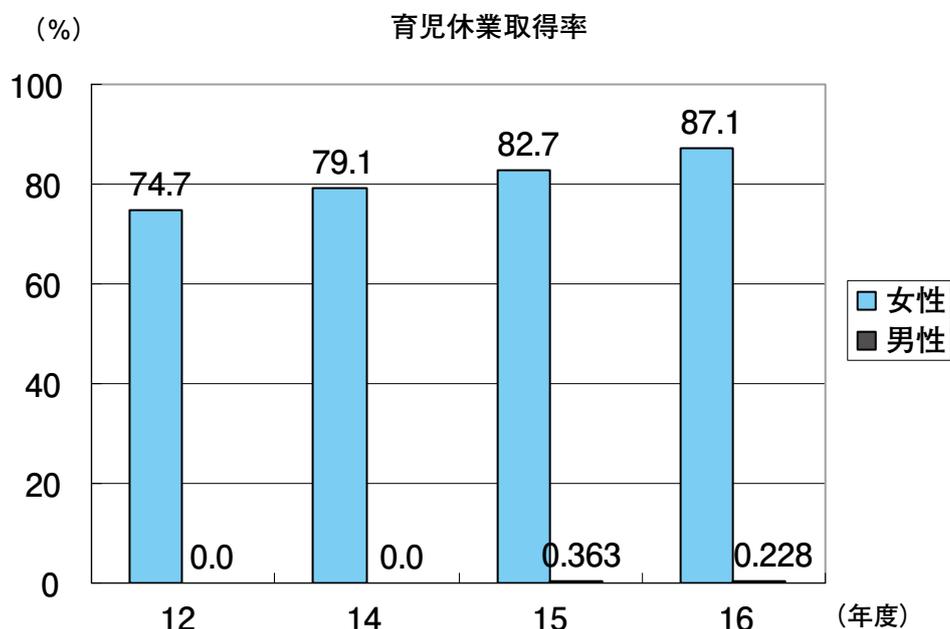


格差 = 男性の給与を100としたときの女性の給与の割合

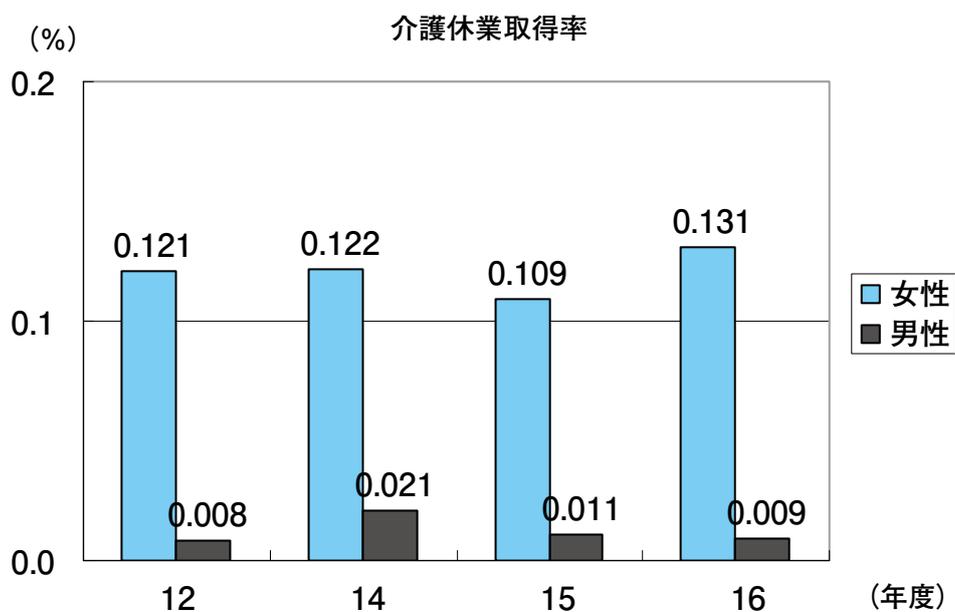
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑧育児・介護休業

勤労者が育児休業を取得した割合は、毎年、増加しています。平成16年には女性の約9割が取得しているのに比べ、男性はほとんど取得しておらず、育児は男女が共同で行うものですが、実際には、主に女性が育児を担っているのが現状です。



勤労者が介護休業を取得した割合は男女ともかなり低く、介護休業はほとんど取得されていません。取得状況を見ると、男性は女性の15分の1（平成16年）しか取得しておらず、介護は男女が共同で行うものですが、実際には、主に女性が介護を担っているのが現状です。



Ⅲ 男女共同参画関連施策の推進状況

県が平成18年度において、福井県男女共同参画計画に基づき男女共同参画を推進するために実施する施策について集計したものです。

Ⅲ 男女共同参画関連施策の推進状況 (福井県男女共同参画計画より)

基本 目標	重 点 目 標	施策の 方向	17 年度		18 年度	
			事業数 (再掲・外数)	17 年度 2 月 (千円)	事業数 (再掲・外数)	18 年度当初 (千円)
I	男女が共に築く福井	14	24 (16)	162,150	24 (16)	144,392
	①家庭・地域での慣習の見直し、意識の改革	3	5 (4)	45,864	5 (4)	42,230
	②政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	4	7 (4)	3,664	7 (4)	4,354
	③男女が共に支える農山漁村の確立	4	5 (3)	30,810	5 (3)	27,235
	④多様な選択を可能にする教育・学習の拡大	3	7 (5)	81,812	7 (5)	70,573
II	男女が共に活躍できる福井	10	55 (7)	2,424,051	50 (7)	2,555,642
	①働く場における男女平等の実現	5	21 (1)	303,305	16 (1)	299,453
	②男女の仕事と家庭生活の両立支援	2	23 (1)	2,092,989	21 (1)	2,219,051
	③男女で共に担う家庭・地域生活の実現	2	9 (5)	21,572	11 (5)	26,869
	④国際交流と協力の推進	1	2 (0)	6,185	2 (0)	10,269
III	男女が共に安心して暮らせる福井	14	83 (19)	2,111,102	80 (18)	1,367,151
	①女性に対するあらゆる暴力の根絶	3	13 (12)	83,403	14 (12)	80,963
	②メディアにおける女性の人権の尊重	2	6 (2)	10,582	6 (2)	9,365
	③男女が共に思いやる健康づくり	5	10 (0)	195,028	10 (0)	254,532
	④高齢者等が安心して暮らせる条件の整備	4	54 (5)	1,822,089	50 (4)	1,022,291
	計 画 の 推 進	7	6 (8)	102,255	6 (8)	108,408
	合 計	45	168 (50)	4,799,558	160 (49)	4,175,593

基本目標Ⅰ 男女が共に築く福井

① 家庭・地域での慣習の見直し・意識の改革

施策の方向	事業名	事業内容	17年度 2月現計 (千円)	18年度 当初 (千円)	担当課
(1)男女共同参画の視点からの制度、慣習・しきたりの見直し	男女共同参画学習事業	男女共同参画に関する総合的な学習の場「ゆー・あいカレッジ」開設。「(男女が共に学ぶコース)」、「(男性コース)」、「(女性のエンパワメントコース)」、「(リーダー養成講座)」、自主企画研修コース、女性のチャレンジ支援コース)	8,099	8,285	男女参画・県民活動課
	男女共同参画情報発信事業	女性の元気を支援するため、女性のチャレンジに必要な情報を提供するホームページの制作や女性人材リストの作成を行うとともに、一般県民向けに男女共同参画情報誌「To you」を発行、ラジオで広報する。	5,383	5,487	男女参画・県民活動課
	「日本女性会議 2005 ふくい」開催補助事業	再掲 I ①(3)			男女参画・県民活動課
(2)固定的な役割分担意識の改革	男女共同参画情報誌発行(男女共同参画情報発信事業)	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	「日本女性会議 2005 ふくい」開催補助事業	再掲 I ①(3)			男女参画・県民活動課
(3)県民の自主的な活動の支援・促進	ふくい女性のつどい開催事業	再掲 I ②(4)			男女参画・県民活動課
	「日本女性会議 2005 ふくい」開催補助事業	県民の男女共同参画意識の高揚を図り、住民主体の活動を促進するため補助する。	1,000		男女参画・県民活動課
	県民社会貢献活動推進事業	県民社会貢献活動支援条例、基本計画に基づき、人材育成等の各種施策を展開することにより、社会貢献活動の健全な発展を図り、県民生活の向上と活力ある地域社会の実現を推進する。 ・人材の育成 ・相談 ・情報の提供 ・交流の促進 ・調査研究	4,545	2,298	男女参画・県民活動課
	ふくい県民活動センター運営事業	活動拠点を提供するとともに、情報提供、人材育成等を行うことにより、県民の社会貢献活動の健全な発展を図る。 ・開設 平成13年3月1日 ・場所 県民会館5階 ・施設 交流コーナー、情報コーナー、印刷コーナー、相談コーナー等	26,837	26,160	男女参画・県民活動課
	⑧ 団塊世代の福縁促進事業	能力を活かし、地域とのつながりを深めたい団塊世代に対し、NPOの活動紹介やNPO設立相談等の機会を提供する。		26,160	
			45,864	42,230	

② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向	事業名	事業内容	17年度 2月現計 (千円)	18年度 当初 (千円)	担当課
(1)審議会等への女性の参画の促進	女性の公職参加状況調査	平成9年4月に策定した「政策・方針決定過程への女性登用推進要綱」に基づく県の審議会等への女性委員の登用状況を調査し、政策・方針決定過程への女性の登用の推進を図る。	-	-	男女参画・県民活動課
	人材リストの整備 (男女共同参画情報発信事業)	審議会等への女性の登用の推進を図るため、女性の人材リストを整備し、情報の提供を行う。再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	福井女性会議開催事業	県内在住の女性の方から県政の様々な課題に対する清新な意見・提言を広くいただき、女性の持つ優れた感性、発想を県政に反映させる。	1,664	2,354	県民サービス室
(2)行政等における女性職員の登用拡大	学校における女性教員の採用等への取組み	能力に応じた採用と研修の充実、女性の管理職登用の推進	-	-	学校教育振興課
	女性警察官の配置	女性警察官の職域拡大	-	-	警務課
	女性被害相談電話「レディースステレフォン」の設置	再掲 III ①(1)			捜査第一課
	女性職員の能力開発と人材登用	女性職員の能力を一層活用し、職域の拡大や管理職への積極的な登用を図る。	-	-	人事企画課・人材育成課
(3)地域、民間企業、団体等における女性参画の促進	明るい選挙女性リーダー養成事業	地域の明るい選挙推進運動の中核的役割を担う女性リーダーを養成し、今後の運動に女性の意見・力を反映、活用する。	-	-	市町村課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
(4)女性のエンパワーメントの促進	ふくい女性のつどい開催事業	県内の女性を中心に活動している団体の成果発表の場を、自ら企画、運営することにより、女性団体の活動の活性化と社会参画を促進する。	2,000	2,000	男女参画・県民活動課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課

3,664 4,354

③ 男女で共に支える農山漁村の確立

施策の方向	事業名	事業内容	17年度 2月現計 (千円)	18年度 当初 (千円)	担当課
(1)地域における男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直し	農山漁村男女共同参画推進事業	再掲 I ③(2)			農業技術経営課
(2)地域における方針決定過程への女性の参画促進	農山漁村男女共同参画推進事業	家族経営協定締結推進研修会の開催	2,900	527	農業技術経営課
(3)女性の経済的自立と就業条件の整備	水産業改良普及事業(漁村女性活動支援事業)	漁村女性の能力の向上やグループ活動の取組みの促進を図る。	1,110	1,048	水産課
	いきいき女性・熟年農業者活動支援事業	女性および熟年農業者のグループを育成するとともに商品開発や簡易な施設等整備に加えて、新たに空き店舗を利用した販売促進活動に対し支援を行う。	22,800	22,250	農業技術経営課
	農山漁村男女共同参画推進事業	再掲 I ③(2)			農業技術経営課
(4)住みよく活動しやすい環境づくり	農山漁村男女共同参画推進事業	再掲 I ③(2)			農業技術経営課
	もり人づくり事業	林業従事者である青少年・女性等に森林・林業全般にわたる知識・技術を付与する(林業教室)。	3,700	3,260	県産材活用課
	林業研究グループ活動推進事業	組織化された女性等の林業後継者グループの活動の促進と育成強化を図る(活動強化)。	300	150	県産材活用課
			30,810	27,235	

④ 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

施策の方向	事業名	事業内容	17年度 2月現計 (千円)	18年度 当初 (千円)	担当課
(1)家庭における男女平等を基本とした養育	すこやか家庭教育支援事業（相談事業）	乳幼児から小中学生までの子育てに関する悩みや不安を持つ親に対して支援を行う。	3,782	3,800	生涯学習課
	青少年教育テレビ放送事業	青少年の健全育成と家庭教育の振興をはかるため、青少年の実態や悩みなど、青少年を取り巻く諸問題をテレビ放送で提供する。	8,459	8,060	生涯学習課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・ 県民活動課
(2)学校等における男女平等意識の教育	教職員研修事業	教職員の資質向上と学習指導力の充実を図る。	3,387	3,048	義務教育課
	新時代を拓く男女共同参画推進事業	高校生向け男女共同参画ハンドブックの作成配布 小学生向け男女共同参画推進条例パンフレット配布（再掲 I ①(1)）			男女参画・ 県民活動課 高校教育課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・ 県民活動課
(3)男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・ 県民活動課
	男女共同参画情報誌発行（男女共同参画情報発信事業）	再掲 I ①(1)			男女参画・ 県民活動課
	人権教育指導者研修事業	社会の様々な機関・団体等における指導的立場の人々の資質と指導力の向上を図る。	8,530	8,530	生涯学習課
	福井ライフ・アカデミー推進事業	県民一人ひとりが自主的に学習する社会の構築を推進するため、全県的に講演、教養、実技講座等の事業を展開する。	19,300	10,607	生涯学習課
	生涯学習情報ネットワーク事業	多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習情報をインターネットを通して県民に提供する。	10,387	8,561	生涯学習課
	放送大学学習センター事業	生涯学習時代に対応するため、放送大学地域学習センターにおいて、テレビやラジオを視聴して学習を行うことにより広く県民に高等教育の機会を提供する。	27,967	27,967	生涯学習課

81,812 70,573

基本目標Ⅱ 男女が共に活躍できる福井

① 働く場における男女平等の実現

施策の方向	事業名	事業内容	17年度 2月現計 (千円)	18年度 当初 (千円)	担当課
(1)均等な雇用の機会と待遇確保の推進	新時代を拓く男女共同参画推進事業	次世代リーダー交流フォーラムの実施(～H17) 企業内における男女共同参画普及啓発の実施 ①男女共同参画一行詩の募集 ②企業向けポスター、チラシの作成配布	3,643	2,272	男女参画・県民活動課
	働く男女の環境づくり事業	男女雇用機会均等法等の趣旨に基づき、労働者が性によって区別されることができない職場環境の整備を促進する。 ※各種セミナーの開催および働く婦人の家の指導	233	215	労働政策課
	ふくい雇用セミナー開催事業	県内大学等新規卒業予定者および本県出身の県外在住の学生と県内企業による合同就職面接会を開催。	602	3,779	労働政策課
	ふくい雇用セミナー開催事業(サマー求人企業説明会)	新規大学等卒業予定者、社会人、新規高校等卒業予定者等を対象として、求人企業説明会を開催。 ※毎年7月に、県内6地域にて開催	602	2,486	労働政策課
	再就職支援セミナー・早期就職面接会開催事業	再就職のために必要な知識や心構えを具体的に指導する再就職支援セミナーを開催。	3,150	5,746	労働政策課
	新規高卒就職内定者支援セミナー事業	職業人教育を実施し、新規高卒者対象求人の早期回復を図る。	2,000	1,996	労働政策課
	新規学校卒業者緊急就職支援事業	大学等および高校卒業予定者の就職未決定者を対象とした合同就職面接会を開催。	1,062		労働政策課
(2)働く女性の妊娠・出産に関わる保護	産休等代替職員費補助事業	産休代替職員を任用する経費を国・県が負担することにより母体の保護を図る。	33,702	36,759	子ども家庭課
(3)職業能力開発および能力発揮の支援	女性企業家支援事業	女性企業家のための相談窓口の設置 女性の異業種交流会の開催	1,514	1,440	経営支援課
	公共職業訓練実施事業	就業前の若年者、離転職者、中小企業の労働者等を対象とした職業訓練を公共職業能力開発施設や民間の教育訓練機関で実施し、より高度な専門的知識や技能を備えた人材を育成する。	130,303	124,152	労働政策課
	離転職者等能力開発推進事業	離転職者等に対する職業能力開発訓練を民間教育訓練機関等で行い、早期再就職の促進を図る。 ※中高年齢者等就職支援事業 ※ITキャリアアップ促進訓練事業 ※ミスマッチ解消訓練事業	72,502	74,673	労働政策課

(4)多様な働き方に伴う就業条件の整備	福井パートバンク運営事業	事業主に対する職場環境の整備や労働条件の改善、パート労働者に対する職業相談や職業紹介等パート労働に関する総合的な雇用サービスの提供を行う。	990	1,003	労働政策課
	パートサテライトさばえ運営事業	事業主に対する職場環境の整備や労働条件の改善、パート労働者に対する職業相談や職業紹介等パート労働に関する総合的な雇用サービスの提供を行う。	990	1,003	労働政策課
	パートサテライトつるが運営事業	事業主に対する職場環境の整備や労働条件の改善、パート労働者に対する職業相談や職業紹介等パート労働に関する総合的な雇用サービスの提供を行う。	990	1,003	労働政策課
	ふるさと福井Uターン就職情報提供事業	県内出身学生が多数進学している地域において、学生が県内企業と直接対面できる機会を設け、情報を提供することによりUターン就職を促進する。 ※卒業年度1年前の学生を対象に、2月に開催	4,811	5,319	労働政策課
	福井県Uターン情報センター運営事業	大学等卒業予定者および本県出身者等で県外に就職している者のうち、本県での就職を希望している者に対して各種情報の提供、就職相談等を行う。	6,759	16,355	労働政策課
	福井Uターンセンター運営事業	首都圏、近畿圏に在住する本県出身の大学等卒業予定者および本県での就職を希望している一般社会人に対して、各種情報の提供、就職相談等を行う。	7,838		労働政策課
	Uターン情報センター等機能強化事業	福井県Uターン情報センターを若者就職支援センター（ジョブカフェ）に移設するとともに、県内企業が必要とする人材の確保を図るため、Uターン業務の無料職業紹介を実施し、Uターン情報センターの機能を強化する。	4,600		労働政策課
	ふるさと就職支援事業	「福井Uターン情報センター」および「福井Uターンセンター」にインターネットを整備し、併せてホームページを新設することにより迅速かつ豊富な情報提供を行い、本県出身者等のUターン就職を促進する。	924		労働政策課
	家内労働指導センター育成援助事業	家内労働指導センターを育成・援助することにより、家内労働者の労働条件を改善し就労を促進する。 ※福井市、武生市、鯖江市、大野市にセンターを設置	5,880		労働政策課
	若者就職支援センター（ジョブカフェ）運営事業	職業照会や就職後の定着指導までの一貫した支援をワンストップで提供し、若者の就職支援を図る。	20,210	21,252	労働政策課
(5)自営業における男女共同参画意識の啓発	男女共同参画情報発信事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課

303,305 299,453

② 男女の仕事と家庭生活の両立支援

施策の方向	事業名	事業内容	17年度 2月現計 (千円)	18年度 当初 (千円)	担当課
(1)仕事と家庭の両立のための職場環境の整備	中小企業活力ある職場づくり普及事業	働きやすい職場環境を実現するため、各種普及啓発活動を行い、勤労者福祉の向上を図る。※福井フレッシュアップフェアの開催(11月)	1,128	1,128	労働政策課
	子育て支援職場づくり推進事業	労働者の育児休業取得や働きながらの子育てしやすい環境の整備のため、事業主への子育て支援奨励金の支給や普及啓発の実施。	9,100	10,718	労働政策課
	企業の父親子育て奨励事業	父親が子育てしやすい労働環境づくりに取り組む企業を表彰する。表彰企業に対しては支援を行う。	1,246	1,273	子ども家庭課
(2)仕事と家庭の両立の社会的支援	子育てにやさしいまちづくり推進事業	子育てにやさしいまちづくり応援事業 子育て支援委員会事業 つどいの広場事業	523		子ども家庭課
	まちなかキッズルーム設置促進事業	乳幼児連れの利用者が見込まれる既存の県有施設、市町村有施設、民間施設に対し、授乳設備やおむつ交換設備等を整備する子育てバリアフリー化を推進。	26,535	35,000	子ども家庭課
	子育てマイスター地域活動推進事業	保育士、保健師などの有資格者を子育てマイスターとして登録し、保護者が地域において気軽に育児相談等ができる環境を整備	2,531	5,196	子ども家庭課
	すみずみ子育てサポート事業	保護者が通院、冠婚葬祭や学校行事に参加する際、NPO法人等が実施する一時保育、保育所等送迎、家事援助の事業に助成し、利用料金、保険料の保護者負担を軽減する。	5,385	7,003	子ども家庭課
	院内保育事業	看護職員のための院内に設置した保育施設の運営費補助	5,223	4,917	医務薬務課
	産休等代替職員費補助事業	再掲 Ⅱ①(2)			子ども家庭課
	保育対策等促進事業	仕事等の社会活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができる環境整備を総合的に推進する。 (一時保育事業、休日保育事業、特定保育事業、夜間保育推進事業、乳児保育促進事業、認可化移行環境改善事業、障害児保育円滑化事業、保育所障害児受入促進事業、保育所体験特別事業、分園推進事業、地域子育て支援センター事業)	214,242	276,055	子ども家庭課
	病児デイケア促進事業	病气中やその回復期にあって集団保育が困難な児童を保育所等で一時的に預かるサービスの実施に必要な経費に助成し、病児デイケアの充実を図る。	8,621	142,129	子ども家庭課
	ふれあい保育事業費補助事業	就労と子育て支援の両立支援の観点から、乳児保育サービスの充実を図る。	79,511	78,616	子ども家庭課
	すくすく保育支援事業	第3子以降・3歳未満児の保育料を、当該市町村の定める保育料基準の1/10相当額に軽減する市町村に対する補助	149,555	169,486	子ども家庭課
保育所運営費県費負担金	乳幼児保育の実施に要する経費の一部県費負担	1,273,748	1,191,264	子ども家庭課	

児童環境づくり基盤整備事業	市町が実施する地域の実情・需要に応じた積極的な取組を促進し、地域児童の健全育成を図る。 (民間児童更生施設活動事業、地域組織活動育成事業、放課後児童クラブ育成事業)	206,929	234,844	子ども家庭課
家庭児童相談員費	家庭児童相談員配置にかかる経費	15,994	12,894	子ども家庭課
低年齢児保育充実促進事業	低年齢児の担当保育士を児童福祉施設最低基準より増員配置し保育体制の質の向上を図る。	38,312	6,009	子ども家庭課
心身障害児クラブ育成事業	学齢障害児を通所させ、社会参加に必要な訓練を実施した児童クラブへの補助	10,843	10,843	障害福祉課
障害児夏休み等生活支援事業	夏休み等長期休暇中に障害児の日中活動支援を行う民間団体への助成	1,366	2,061	障害福祉課
男女共同参画社会づくり推進事業	地域での育児等と仕事の両立支援のための相互援助活動(地域ファミリーサービスクラブ)への助成	940	940	男女参画・県民活動課
チャイルドルーム運営委託事業	子どもを持つ生活学習館利用者の利便を図るため、チャイルドルームを運営し、学習や交流などの社会参画促進のための条件整備を行う。	2,257	2,275	男女参画・県民活動課
私立幼稚園預かり保育推進事業	預かり保育を実施する私立幼稚園を補助することにより、保護者及び幼稚園の負担を軽減し、子育てがしやすい環境づくりの実現を目指す。	27,000	26,400	大学・私学振興課
私立幼稚園低年齢児受入サポート事業	保護者の低年齢児入園ニーズの高まりに応えるとともに、園における低年齢児の健やかな発育を図るため、子育ての一環として私立幼稚園に助成し、低年齢児の教育・保健環境の向上を図る。	12,000		大学・私学振興課
勤労者ライフプラン資金貸付金 育児・介護休業生活資金枠	育児・介護休業中の生活資金を融資し、育児・介護休業の利用促進を図る。	-	-	労働政策課

2,092,989 2,219,051

③ 男女で共に担う家庭・地域生活の実現

施策の方向	事業名	事業内容	17年度 2月現計 (千円)	18年度 当初 (千円)	担当課
(1)家事・育児・介護に対する男女の共同責任	すこやか家庭教育支援事業（企業等職場における家庭教育出前講座）	企業等職場における家庭教育出前講座で家庭教育への理解を深め、職場等の講座で家庭教育への参加を促進する。 (平成17年度から国庫委託)	-	-	生涯学習課
	⑧ 父親の子育て力向上推進事業	家庭における子育て力の向上を図るため、父親の子育て力の向上を推進する取組みを支援する。		1,500	子ども家庭課
(2)男女が共に参画する地域づくりの促進	環境アドバイザー事業	環境保全についての有識者や環境保全活動の実践者等を「環境アドバイザー」に委嘱し各種学習会等に派遣する。	361	544	環境政策課
	交通安全母親活動促進委託事業	地域における母親の交通安全意識の高揚と交通安全の活発化を図る。	630	630	生活安全課
	消費生活モニター運営事業	地域における消費生活上の諸問題に関して消費者と行政の意思疎通を図る。	437	393	生活安全課
	物価啓発情報提供事業	県民に対し、物価に関する情報を提供することにより、合理的な消費者行動の促進を図る。	1,554	1,550	生活安全課
	消費者総合フォーラム・交流事業	消費者団体が互いに協力し、効果的な活動ができるよう連携の場を提供し、各消費者個人へ自立意識を促す。	2,948	2,396	生活安全課
	福井・岐阜・三重・滋賀四県女男女共同参画交流事業	福井、岐阜、三重、滋賀の様々な分野で活躍する女性リーダーが一堂に会し、女性を巡る諸問題について意見や情報を交換し、交流を深める。	512	2,175	男女参画・県民活動課
	ふくい男女共同参画推進員設置事業	県内各地に推進員を配置し、地域での男女共同参画意識の浸透を図る。	2,013	1,656	男女参画・県民活動課
	男女が輝くふくい創造事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	男女共同参画情報発信事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	県民社会貢献活動推進事業	再掲 I ①(3)			男女参画・県民活動課
	ふくい県民活動センター運営事業	再掲 I ①(3)			男女参画・県民活動課
	ボランティアセンター活動事業	誰でも、いつでも気軽にボランティア活動を始めることができ、支援を受けられる体制づくり	13,117	12,743	地域福祉課
	⑧ 「達年」介護・子育てボランティア活動支援事業	元気な高齢者等を介護や子育て支援に活用するため、ボランティアグループを募集し、支援する。		3,282	長寿福祉課

21,572 26,869

④ 国際交流と協力の推進

施策の方向	事業名	事業内容	17年度 2月現計 (千円)	18年度 当初 (千円)	担当課
(1)国際交流と 協力推進	福井県国際協力大使設置事業	青年海外協力隊員等を活用して、派遣先の地域住民の様々なニーズに応えた県民総参加の国際協力を推進する。	2,809	2,780	国際政策課
	男女共同参画海外派遣調査事業	男女共同参画の実情や女性団体の活動について学習するとともに、各国女性との交流を通して相互理解を深めることで、国際的な視野を持った地域リーダーを養成する。	3,376	7,489	男女参画・ 県民活動課
			6,185	10,269	

基本目標Ⅲ 男女が共に安心して暮らせる福井

① 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	事業名	事業内容	17年度 2月現計 (千円)	18年度 当初 (千円)	担当課
(1)女性への暴力に対する厳正な対処	児童入所施設措置費 (母子生活支援施設)	要保護児童を児童入所施設に入所させた後、保護に要する経費を支弁または負担	14,510	14,545	子ども家庭課
	婦人相談員費	婦人相談員配置にかかる経費	18,611	15,716	子ども家庭課
	婦人福祉協議会補助金	婦人福祉協議会への助成	480	480	子ども家庭課
	ストーカー犯罪等被害者身辺保護対策事業	携帯電話型緊急通報装置および位置情報把握装置の整備(14署、本部1)	1,222	1,222	生活安全企画課
	⑧ 女性のための防犯安全対策事業	女性が犯罪に遭わないための防犯講座の開催、情報発信、女性からの相談に対応する女性職員の能力向上を図り、女性の安全対策を図る。		1,078	生活安全企画課
	人権教育・啓発推進事業	本県における人権教育・啓発の推進を図るため、人権問題に関する総合的な連絡調整と県民に対する情報提供、相談を行う。 ・人権意識の普及啓発 ・人権研修 ・人権相談 ・情報の提供	9,529	10,501	男女参画・県民活動課
	人権啓発フェスティバル開催事業	住民に親しみやすくかつ参加しやすいイベントを開催することで、人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重の思想の普及高揚を図る。	4,600	4,158	男女参画・県民活動課
	人権センター運営事業	人権教育・啓発の総合的な拠点施設として、本県における人権教育・啓発の推進を図るため、人権問題に関する総合的な連絡調整と県民に対する情報提供、相談を行う。 ・開設 平成13年3月1日 ・場所 県民会館5階 ・機能 展示情報コーナー、図書資料コーナー、研修室、会議室、相談室等	28,089	28,427	男女参画・県民活動課
	人権施策推進審議会運営事業	人権を県民全体の問題として取組むため「人権教育のための国連10年」福井県行動計画の見直しを行うとともに、人権に関する条例を制定する。	1,077	159	男女参画・県民活動課
	「配偶者暴力防止および被害者保護計画」推進事業	配偶者間の暴力の防止に向けて県民の理解を深めるために啓発事業を行う。計画に基づき、暴力防止、被害者保護、自立支援を総合的・計画的に推進する。	3,685	2,784	男女参画・県民活動課
	女性総合カウンセリング事業	再掲(計画の推進)			男女参画・県民活動課
女性被害相談電話「レディーステレホン」の設置	警察本部の女性警察官が女性被害の相談に応じることによって警察に相談しやすい環境を整備し、被害者の精神的打撃を軽減する。	90	90	捜査第一課	

(2)夫・パートナーからの暴力への対策の推進	女性総合カウンセリング事業	再掲（計画の推進）			男女参画・県民活動課
	人権教育・啓発推進事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
	人権啓発フェスティバル開催事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
	人権センター運営事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
	配偶者からの暴力防止啓発事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
	県営住宅への入居の配慮	配偶者暴力被害者の入居に当たり、優先入居等の柔軟な対応を行う。	-	-	建築住宅課
(3)被害女性に対する相談・支援策の充実	犯罪被害者対策事業	被害女性に対する情報提供、カウンセリングの実施、再被害の防止や被害の届け出や相談などを行いやすい環境づくり等	930	1,223	警務課
	被害者支援意識普及事業	被害者支援の必要性の広報、県民公開講座の開催を通しての支援運動の盛り上げ、ボランティアの育成や広報・啓発活動などを民間被害者支援組織「福井被害者支援センター」に委託。	580	580	警務課
	女性警察官の配置	再掲 I ②(2)			警務課
	「配偶者暴力防止および被害者保護計画」推進事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
	女性総合カウンセリング事業	再掲（計画の推進）			男女参画・県民活動課
	人権教育・啓発推進事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
	人権啓発フェスティバル開催事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課
	人権センター運営事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・県民活動課

83,403 80,963

② メディアにおける女性の人権の尊重

施策の方向	事業名	事業内容	17年度 2月現計 (千円)	18年度 当初 (千円)	担当課
(1)メディアにおける女性の 人権の尊重	ハイテク犯罪捜査体制 の強化事業	ハイテク犯罪捜査システム運用にかかる 経費、ハイテク犯罪捜査官等の養成	606	1,724	生活環境課
	サイバーポリスの充 実・強化事業	インターネットを悪用したサイバー犯 罪への対応力の強化を図るため、専門 知識研修の実施や資機材を整備する。	1,836	578	生活環境課
	福井県男女共同参画計 画推進事業	再掲 (計画の推進(1))			男女参画・ 県民活動課
	人権施策推進審議会運 営事業	再掲 Ⅲ①(1)			男女参画・ 県民活動課
	青少年愛護審議会運営 事業	福井県青少年愛護審議会の運営	1,116	1,554	青少年 育成課
	青少年愛護センター運 営指導事業	県下市町が設置する青少年愛護セン ターの運営指導を行うとともに、その 活動を支援し、青少年の非行防止と健 全育成を図る。	5,510	4,147	青少年 育成課
	青少年非行防止対策事 業	福井県青少年愛護条例に基づく推奨・ 指定・措置命令・立入調査等により、 青少年に有害な環境の浄化を進めると ともに、青少年愛護センターへの指導 等を通じ、青少年の非行防止を図る。	750 764	675 687	青少年 育成課 生活 安全課
(2)行政の広報 ・出版物等に おける性にと らわれない表 現の促進	公的広報パンフレット の配布	公的広報において、男女共同参画の視 点を持って取り組んでもらうととも に、男女共同参画を理解してもらうた めのパンフレットを配布する。	-	-	男女参画・ 県民活動課

10,582 9,365

③ 男女が共に思いやる健康づくり

施策の方向	事業名	事業内容	17年度 2月現計 (千円)	18年度 当初 (千円)	担当課
(1)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	不妊専門相談窓口運営事業	県が不妊専門相談窓口を開設し、不妊治療を行っている医療機関の情報提供や専門スタッフによる相談を実施する。	1,605	1,574	健康増進課
	不妊治療費助成事業	不妊治療を受けたい夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成する。	18,313	40,060	健康増進課
	(新) 元気なふくいっ子出産応援事業	第3子以降の妊婦検診費用の無料化		48,020	健康増進課
(2)生涯を通じた女性の健康支援	食生活改善推進地区活動リーダー講習会	食生活改善推進員リーダーを対象に講習会を行い、母子栄養に関する専門的で高度な知識と技術の普及徹底を図る。	145	145	健康増進課
	周産期医療体制運営事業	安心して子どもを産み育てることが出来る環境づくりを推進するため、総合周産期母子医療センターの運営および周産期医療情報ネットワークの運営等により、周産期における高度で専門的な医療を提供する。	158,761	157,152	健康増進課
	元気長生きがん予防推進事業	がん検診の徹底を図るため、検診受診率向上に取り組む。 ①市町保健推進員等の研修 ②55～70歳代男性の受診勧奨 ③マンモグラフィ撮影技師・読影医師養成研修会	12,131	3,593	健康増進課
	エイズ予防事業	エイズまん延の防止を図るため、正しい知識の普及啓発や検査体制の整備等を行う。	2,741	2,663	健康増進課
(3)女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進	薬物乱用防止教室推進事業 (国庫委嘱事業)	学校における薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者研修を実施し、薬物乱用防止教育の充実を図る。	-	-	スポーツ保健課
	薬物乱用防止指導強化事業	薬物乱用防止指導員協議会の設置運営、地域における薬物乱用防止の啓発指導	1,332	1,325	医務業務課
(4)男女の健康づくり支援	一団体一健康づくり運動	健康増進と生活習慣病予防（一次予防）を推進し、県民の健康づくり運動を盛り上げるため、日頃から健康づくり活動を実践している団体やグループを活用しながら、県民の健康づくりを応援する。	-	-	健康増進課

195,028 254,532

④ 高齢者等が安心して暮らせる社会の整備

施策の方向	事業名	事業内容	17年度 2月現計 (千円)	18年度 当初 (千円)	担当課
(1)高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築	高齢者在宅生活相談・支援事業	精神的な問題や虐待等により、在宅生活が著しく困難な高齢者の在宅生活を継続可能とするために、相談支援体制を整備する市町村に対し、補助する。	3,625		長寿福祉課
	介護予防・リハビリ推進人材養成事業	高齢者の心身機能悪化防止のため、県が市町村等の介護予防関係者に対し、効果的な介護予防の研修・指導を行う。	15,027	11,359	長寿福祉課
	ユニットケア研修事業	小規模生活単位型の特別擁護老人ホームを開設する施設の管理者等を対象として、ユニットケアに関する研修を行い、ユニットケアの円滑な導入を支援、ケアの質の向上を図る。	1,280		長寿福祉課
	介護サービスの情報開示の標準化モデル事業	介護サービスの事実を第三者が確認し、その結果すべてを開示するしくみ(情報開示の標準化)についての基盤整備を図る。	1,344		長寿福祉課
	介護サービス従事者養成研修事業	認定調査員等、主治医に対する研修および、介護支援専門員、ケアマネジメントリーダーの養成	9,228	10,862	長寿福祉課
	介護サービス体制支援事業	介護支援専門員活動支援、ケアマネジメントリーダー等相談窓口設置、介護サービス適正実施指導、苦情処理業務支援、制度普及啓発・情報提供、システム保守	37,180	14,049	長寿福祉課
	介護保険審査会設置運営事業	利用者が、保険者の行った行政処分に対する不服申立ての審理を行う第三者的機関として介護保険審査会を設置・運営する。	177	1,308	長寿福祉課
	低所得者利用者負担対策事業	介護保険の導入に伴う負担の激変緩和の観点から、低所得者の利用者負担について軽減措置を講じ、もって介護保険制度の円滑な導入に資する。	15,655	33,227	長寿福祉課
	介護予防・地域支え合い事業	市町村が地域の実情に応じて総合的に実施する介護予防施策や生活支援サービス等の取組みを支援する。	233,999		長寿福祉課
	すこやか介護用品支給事業	要介護老人等に介護用品を支給することにより、安らかでより快適な生活を保証するとともに、家庭の介護負担を軽減し、心の通う福祉の充実を図る。	109,839	92,000	長寿福祉課
	保健師研修事業	保健師研修(保健師長研修、保健師研修、中央研修、地域ケアのコーディネーション研修、地域保健企画研修)	2,100	1,890	長寿福祉課
(新)在宅介護のための医師との連携促進事業	医療(かかりつけ医等)と介護(ケアマネージャー等)が連携した在宅サービス提供体制の構築(検討会議、かかりつけ医研修、連携の普及啓発)		1,983	長寿福祉課	

(2)高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり	福井県持家づくり資金 利子補給金	住宅金融公庫の融資を受けて新築、増改築する住宅取得者に対して利子補給を行う。(バリアフリー住宅、要介護対応設備等) 15年度から新規受付中止	316,989	46,058	建築住宅課
	高齢者向け優良賃貸住宅整備促進事業	高齢者の身体機能の低下に配慮した優良な民間賃貸住宅の供給を促進する。	5,900	20,800	建築住宅課
	県営住宅高齢者向け改善事業	既設県営住宅の1階部分を高齢者向け住宅に改善する。	15,017	27,884	建築住宅課
	⑨ ゆとりと安心の住まい支援事業	県産財を活用した優良住宅の普及促進のため、受託取得費用の一部補助する。		176,000	建築住宅課
	介護予防・地域支え合い事業	再掲 Ⅲ④(1)			長寿福祉課
	すこやか介護用品支給事業	再掲 Ⅲ④(1)			長寿福祉課
	高齢者保健福祉基金運営事業	「高齢者保健福祉基金」の運用益による民間の創意を活かした、住民に身近で、きめ細かい高齢者保健福祉施策を積極的に展開する。	9,292	8,784	長寿福祉課
	高齢者総合相談センター(シルバー110番)運営事業	高齢者やその家族の抱える福祉・保険・医療等に関わる各種の相談および情報の収集整理提供等を行い、福祉の増進を図る。	24,442	23,643	長寿福祉課
	嶺南地域高齢者総合相談センター運営事業	同上(嶺南・小浜市に設置)	3,391		長寿福祉課
	在宅介護支援センター運営事業	在宅介護等に関する総合相談、市町村、サービス実施機関、居宅介護支援事業所等との連絡調整を行うセンターの運営事業を支援する。	267,253		長寿福祉課
	⑨ 地域包括支援センター充実強化支援事業	市町に設置される地域包括支援センターの機能を充実・強化し、職員の資質向上のための研修を実施する。		6,216	長寿福祉課
	介護実習・普及センター運営事業	県民に対する実践的な研修等を通じた介護知識、技術の普及を図るとともに福祉用具の普及を図り、介護を社会的に支援するための意識啓発を図る。	30,428	45,040	長寿福祉課
	嶺南地域介護実習・普及センター運営事業	同上(嶺南・小浜市に設置)	16,274		長寿福祉課
	⑨ 認知症理解普及促進事業	住民に対し認知症についての理解を深める活動を実施し、認知症高齢者を支援する体制整備を推進する。		1,032	長寿福祉課
	⑨ 在宅介護推進のための普及啓発と研究事業	介護予防普及啓発の実施、施設からの在宅復帰を進めるための研究等		3,228	長寿福祉課
	⑨ 介護予防専門能力向上支援事業	専門的な介護予防サービスの取組みを促すため、先進的なサービスを公募し、その研究・研鑽活動の成果を県内事業所へ普及する。		3,000	長寿福祉課
	福井県福祉のまちづくり推進協議会設置事業	再掲Ⅲ③(4)			障害福祉課
	民間施設バリアフリー整備事業	再掲Ⅲ③(5)			障害福祉課
	バリアフリーのこころ育成事業	再掲Ⅲ③(6)			障害福祉課
	高齢者交通事故抑止対策事業	・高齢者交通安全推進月間の設定 交通事故が増加する秋口の9月を月間とし、広報啓発活動を行う。	777		生活安全課
地域福祉権利擁護事業	一人暮らしの痴呆性高齢者や知的障害者など自己決定能力が低下しているものに対して、その者の権利を養護し、自立した地域生活が送られるよう支援を行う。	52,428	52,448	地域福祉課	

(3)高齢者の社会参加の促進	生きがい交流センター管理運営事業	県民への健康増進、スポーツレクリエーション、趣味教養等に関する活動を通して、交流の場を提供する。	152,962	1,574	長寿福祉課
	高齢者の体力づくり研修・普及事業	老人クラブ連合会の健康づくりへの取り組みを支援する事業を行い、老人クラブが行う広域的な健康づくりの活動体制を整備するとともに、主体的に地域の健康づくりを進めることにより、老人クラブの組織の活性化を図る。	1,455		長寿福祉課
	明るい長寿社会づくり推進事業	高齢者の社会参加活動についての県民の意識改革、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動、地域活動等を総合的に実施し、高齢者の生きがいと健康づくりを促進する。	88,519	68,491	長寿福祉課
	老人クラブ連合会助成事業（単位クラブ）	生きがいと健康づくりのための社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものにするために老人クラブに助成する。	31,988	32,029	長寿福祉課
	高齢者相互支援推進・啓発事業	老人クラブによる「高齢者相互支援活動」のリーダー養成および実践活動を行うとともに、活動の啓発普及を行う。	1,077	1,077	長寿福祉課
	お年寄りふれあい訪問事業	老人家庭相談員の資質向上を図り、お年寄り同士が触れ合う訪問活動を推進する。	2,518	2,518	長寿福祉課
	社会参加活動・世代間交流実践事業	老人クラブが行う子どもたちとのボランティア活動と交流活動を支援する。	2,000	1,011	長寿福祉課
	日本まんなか共和国健康いきいきフェア開催事業	より多くの高齢者にスポーツに親しむ機会を提供するため、滋賀県、岐阜県、三重県とともに健康交流スポーツフェスティバルを開催。	2,671	3,005	長寿福祉課
	高齢者IT推進事業	高齢者特有の悩みにも対応した高齢者にもわかりやすいパソコン講習会を開催。	2,191	2,342	長寿福祉課
	シルバー人材センター育成事業	地域に密着した臨時的かつ短期的な就業を提供するシルバー人材センター事業の運営を支援することにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを促進する。※2シルバー(平成17年度)	1,800	1,700	労働政策課
シルバー就業支援事業補助金	(社)シルバー人材センター連合の県内各シルバー人材センターに対する指導・支援事業等を支援することにより、高齢者が知恵と経験を活かして、健康で生き活きと暮らせる社会づくりを行う。	14,800	14,800	労働政策課	

(4)障害のある人への配慮の重視	在宅障害者福祉対策事業	障害者への支援とサービスの提供 (ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイの実施、障害者ケアマネジメント従事者の養成等)	198,846	176,018	障害福祉課
	福井県福祉のまちづくり推進協議会設置事業	福祉のまちづくりの推進に関する事項についての審議会の開催	214	213	障害福祉課
	民間施設バリアフリー整備事業	バリアフリー施設にするための改修経費を民間施設に助成。	25,000	25,000	障害福祉課
	バリアフリーのこころ育成事業	商業サービス施設従業員への接遇研修、バリアフリー整備のための講習会、整備水準の高い施設の紹介や積極的に推進する団体等の紹介し、県民の理解向上とバリアフリーのこころの育成を図る。	2,300	2,300	障害福祉課
	点字図書館事務費補助金	点字図書館の運営費補助	26,009	25,700	障害福祉課
	障害者社会参加推進センター運営事業	障害者の社会参加に関する情報サービスや研修・啓発事業	6,256	6,895	障害福祉課
	手話奉仕員等派遣事業	手話奉仕員の派遣による聴覚障害者等の福祉の増進	150	106	障害福祉課
	手話通訳者設置事業	手話通訳者を委嘱し、聴覚障害者・言語機能障害者の社会生活を援助する。	2,305	2,324	障害福祉課
	手話通訳者派遣事業	手話通訳者の派遣により、聴覚障害者の福祉向上に資する。	1,050	598	障害福祉課
	視覚障害者情報提供円滑化支援事業	インターネット等を用いて新聞等の最新情報を点訳・音訳化し、迅速に提供することにより視覚障害者の情報入手機会の拡大を図る。	1,071	1,073	障害福祉課
	点訳・朗読奉仕員養成事業	点訳または朗読奉仕員を養成し、視覚障害者の福祉の増進に資する。	496	433	障害福祉課
	手話奉仕員・通訳者養成事業	手話奉仕員および手話通訳者を養成することにより、聴覚障害者等の福祉の向上に寄与する。	2,536	2,505	障害福祉課
	要約筆記奉仕員養成事業	聴覚障害者が外出の際に適切なサービスを受けられるよう要約筆記奉仕員を養成し、聴力障害者の福祉の向上を図る。	347	407	障害福祉課
	障害者地域社会参加促進事業	市町村が行う障害者の自立と社会参加の促進事業に対して補助を行う。	18,959	9,546	障害福祉課
	字幕入りビデオ貸出し事業	聴覚障害者に字幕入りビデオを貸し出し、家庭での研修体制の充実を図る。	3,399	4,616	障害福祉課
	障害者情報バリアフリー推進事業	障害者の情報バリアフリーを総合的に推進するために、周辺機器の購入助成やパソコンボランティアの養成・派遣を行う。	6,698	7,200	障害福祉課
	職場適応訓練事業	障害者等に対して、事業所の作業環境に適応させるための訓練を実施し、就職の促進を図る。	32,236	33,731	労働政策課
	障害者定着雇用奨励金	職場適応訓練を受講した障害者を訓練終了後直ちに常用雇用した事業主に対して奨励金を支給する。	4,440	3,360	労働政策課
	障害者雇用促進普及啓発事業	障害者の雇用促進を図るため、事業主をはじめ県民一般の障害者雇用に対する一層の理解を深める。 ※働く障害者の激励と雇用促進大会の開催 ※雇用促進にかかる周知広報活動の実施。	653	588	労働政策課
障害者雇用相談員設置事業	障害者の雇用促進と就職後の定着指導を行い、障害者の職業的自立を図るため相談員を配置する。 ※各公共職業安定所に1名の相談員を配置。	15,032	10,320	労働政策課	
社福井県障害者雇用促進協会育成援助事業	障害者雇用対策を効果的に推進するための指導・援助を行う。	466		労働政策課	

1,822,089 1,022,291

計画の推進

施策の方向	事業名	事業内容	17年度 2月現計 (千円)	18年度 当初 (千円)	担当課
(1)県における 推進体制の充 実・強化	福井県男女共同参画審 議会運営事業	福井県男女共同参画推進条例に基づき、 知事の附属機関として男女共同参画審 議会を設置する。 男女共同参画基本計画の改定。	323	2,167	男女参画・ 県民活動課
	男女共同参画推進会議 の開催	県の男女共同参画行政に関する施策を 総合的かつ効果的に推進するために各 部局を横断する推進会議を設置する。	-	-	男女参画・ 県民活動課
	福井県男女共同参画計 画推進事業	「男女共同参画月間」普及事業の実施 男女共同参画社会づくり功労者知事表 彰 男女共同参画施策年次報告書の作成	1,323	1,123	男女参画・ 県民活動課
	農山漁村男女共同参画 推進事業	再掲 I ③(2)			農業技術 経営課
(2)あらゆる行 政活動への男 女共同参画の 視点の反映	福井県男女共同参画審 議会運営事業	再掲 (計画の推進(1))			男女参画・ 県民活動課
(3)市町村との 連携強化	市町村男女共同参画担 当課長会議の開催	市町村の男女共同参画行政との連携を 図るために定期的に担当課長会議を開 催する。	-	-	男女参画・ 県民活動課
	農山漁村男女共同参画 推進事業	再掲 I ③(2)			農業技術経 営課
(4)関係機関、 企業、民間団 体との協力連 携	男女共同参画情報発信 事業	再掲 I ①(1)			男女参画・ 県民活動課
(5)相談体制等 の整備・充実	福井県男女共同参画審 議会運営事業	再掲 (計画の推進(1))			男女参画・ 県民活動課
	人権教育・啓発推進事 業	再掲 III ①(1)			男女参画・ 県民活動課
	人権センター運営事業	再掲 III ①(1)			男女参画・ 県民活動課
	女性総合カウンセリ ング事業	女性の直面している様々な問題につ いて、女性の視点からカウンセリングを 行い的確なサポートを行う。	9,732	9,746	男女参画・ 県民活動課
(6)男女共同参 画を推進する ための条例の 制定	福井県男女共同参画計 画推進事業	再掲 (計画の推進(1))			男女参画・ 県民活動課
(7)生活学習館 の機能の充実	生活学習館運営費	男女共同参画に関する調査研究、先 駆的な学習プログラムの開発、女性に 対する相談体制の充実、女性の自主 的活動の支援とともに、女性の地位 向上と社会参画促進のための県内 中核施設として機能の充実を図る。	90,877	95,372	男女参画・ 県民活動課

102,255 108,408

平成18年度男女共同参画関連行事

日時	行事名称	主催	場所	内容
4月4日(火) ～ 6月15日(木)	男女共同参画海外調査派遣自主企画グループ募集	県、男女共同参画海外調査派遣事業実行委員会		自主企画グループの募集
5月25日(木) ～ 8月30日(水)	男女共同参画一行詩の募集	県		県内から公募
6月1日(木) ～5日(月)	男女共同参画月間普及啓発キャンペーン	県	アピタ福井大和田店 (福井市)	パネル展、チラシ配布
6月10日(土) ～11日(日)	男女共同参画月間記念行事 ふくいきらめきフェスティバル2006	ふくい女性のつどい実行委員会 (知事表彰：県)	敦賀市福祉総合センター (敦賀市)	男女共同参画社会づくり功労者知事表彰、海外調査派遣報告基調講演、教室・講座、パネル展
6月14日(木) ～18日(日)	男女共同参画月間普及啓発キャンペーン	県	アルプラザ敦賀 (敦賀市)	パネル展、チラシ配布
10月28日(土)	「日本まんなか共和国男女共同参画フォーラム2006福井」	県、実行委員会	生活学習館 (福井市)	基調講演、パネルディスカッション、パネル展
11月18日(土)	配偶者からの暴力防止普及啓発キャンペーン	県 (NPO法人男女平等推進協会「えちぜん」委託)	福井西武前アルプラザ敦賀前	パネル展、チラシ配布
11月25日(土)	配偶者からの暴力「1日電話相談」			電話相談、弁護士による電話相談
平成19年 1月14日(日) ～ 2月17日(土)	配偶者からの暴力被害者支援ボランティア養成講座		敦賀市男女共同参画センター (敦賀市) 越前市男女共同参画センター (越前市)	養成講座
2月17日(土)	男女共同参画グローバルシンポジウム	県、実行委員会	生活学習館 (福井市)	基調講演、分科会、海外調査派遣報告等
3月16日(金)	DV防止と被害者保護のための研修会	県	生活学習館 (福井市)	基調講演、活動事例報告等

「男女共同参画一行詩」受賞作品

◇募集期間 平成18年5月25日(木)～8月30日(水)

◇優秀賞

こんなに楽しい子育てを 妻にまかせてなるものか
わたしが決めるわたしのこと あなたが決めるあなたのこと
みんなで決めるみんなのこと
なんでだろ オトンとオカンの 給料違う
「泣くな、男やろ！」 そんなこと言っちゃって ごめんね
男が強く 女が弱い そうじゃない みんなが強くて 弱いんだ

◇入賞

みとめ合って一歩ずつ いっしょに創る参画社会
リタイアで 妻の苦勞が いまわかる
認め合い 助け合う場に 笑顔わく
ぼくやるよ わたしもできるわ いっしょにね
妻にありがとう 妻からありがとう 子供にありがとう 子供からありがとう
男(あなた)と女(わたし)の生き方が 子らの未来を映し出す
子供が二人の宝なら、子育ては二人の大事な仕事
学科により 女子がこない その差何?
母の料理はおいしい 父の料理は工夫がいっぱい
男が良かった 女が良かった そんな事より 自分を産んでくれて ありがとう
今の時代 男、女 こだわってたら チャンスはどんどん減っていく
女の人が リーダーになってもいいんじゃない
和食は母 中華は父 得意な料理に腕ふるう 食べる私の笑顔は同じ
言葉の陰に隠れてる「女だから」「男だから」
気がつけば自然に笑顔になる 台所に並んで料理する父と母の姿

IV 男女共同参画計画数値目標

男女共同参画を推進するために掲げている目標を数値化したものです。

IV 男女共同参画数値目標 (男女共同参画計画関連)

基本目標 I 男女が共に築く福井

① 家庭・地域での慣習の見直し・意識の改革

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直しおよび意識の改革	「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的役割分担意識に否定的な人の割合	H16	54.9%	H18	50%以上	男女参画・県民活動課

② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)審議会等への女性の参画の促進	県の審議会等における女性委員の占める割合	H17	32.4%	H18	33%以上	男女参画・県民活動課
	市町村の審議会等における女性委員の占める割合	H16	22.4%	-	-	
(2)行政等における女性職員の登用拡大	県の管理職における女性職員の割合	H17	4.9%	-	-	人事企画課
	公立学校の管理職における女性の割合(小中学校)	H17	25.0%	-	-	学校教育振興課
	〃 (高等学校)	H17	25.5%	-	-	
	県職員の旧姓使用数(知事部局のみ)	H17	26人	-	-	人事企画課
(3)地域、民間企業、団体等における女性参画の促進	自治会長における女性の割合	H17	1.2%	-	-	男女参画・県民活動課
(4)女性のエンパワーメントの促進	生活学習館における男女共同参画学習事業講座受講者数(延人数)	H17	2,939人	-	-	男女参画・県民活動課
	男女共同参画推進リーダー養成講座地域コース受講者延人数	H17	528人	-	-	
	女性人材リスト掲載数	H17	525人	H18	500人	

③ 男女が共に支える農山漁村の確立

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)地域における男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直し	うららの漁村の広報人数(浜の母ちゃん宣伝隊)	H17	2グループ	H18	6グループ	水産課
(2)地域における方針決定過程への女性の参画促進	農業委員の女性人数	H17	23人	H18	26人	農業技術経営課
	農業協同組合正組合員数の女性割合	H17	11.5%	H18	30%	
	農業協同組合役員における女性人数	H17	5人	H18	8人	
	漁業協同組合正組合員数の女性割合	H17	5.9%	H18	10%	水産課
	青年林業会議所活動における女性の参画	H17	1人	H18	7人	県産財活用課
(3)女性の主体性が生かせる就業条件の整備	認定農業者の女性数	H17	49人	H18	28人	農業技術経営課
	企業化をめざす女性起業グループ数	H17	45グループ	H18	35グループ	
	家族経営協定締結数	H17	109戸	H18	145戸	
	漁業関連の女性起業グループ数	H17	3グループ	H18	3グループ	水産課
	漁業士の女性認定数	H17	8グループ	H18	3グループ	
	林業士の女性認定数	H17	5人	H18	7人	県産財活用課
	女性による林業研究グループ数	H17	5グループ	H18	7グループ	
	林業関連の女性起業グループ数	H17	1グループ	H19	7グループ	

④ 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)学校等における男女平等意識の教育	生活学習館における男女共同参画学習事業講座受講者数（延人数）	H17	2,939人		-	男女参画・県民活動課

基本目標Ⅱ 男女が共に活躍できる福井

① 働く場における男女平等の実現

② 男女の仕事と家庭生活の両立支援

施策の方向	数 値 目 標					担当課	
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標		
(1)仕事と家庭の両立のための職場環境の整備	育児休業取得率（女性）	H17	87.1 %	-	- %	労働政策課	
	育児休業取得率（男性）	H17	0.228 %	-	- %		
	介護休業取得率（女性）	H17	0.131 %	-	- %		
	介護休業取得率（男性）	H17	0.009 %	-	- %		
	年間総労働時間数	H17	1,899時間	H17	1,800時間		
乳幼児事故に関する保護者向け講習会の参加者数	乳幼児事故に関する保護者向け講習会の参加者数	H16	326人	H16	340人	健康増進課	
	延長保育の実施数	H17	151ヶ所	H21	210ヶ所	子ども家庭課	
	休日保育の実施数	H17	8ヶ所	H21	25ヶ所		
	病院デイケア実施箇所数	H17	13ヶ所	H21	19ヶ所		
	多機能保育所数	H17	46ヶ所	H21	59ヶ所		
	児童館・児童センター数	H17	115ヶ所	H21	122ヶ所		
	放課後児童クラブ実施数	H17	142ヶ所	H21	180ヶ所		
	地域子育て支援センター数	H17	32ヶ所	H21	53ヶ所		
	児童家庭支援センター数	H17	2ヶ所	H21	4ヶ所		
	まちなかキッズルーム	H17	78ヶ所	H18	100ヶ所		
	訪問介護員（ホームヘルパー）数	H17	1,847人	H18	2,398人		長寿福祉課
	通所介護（デイサービス）施設（定員）	H17	3,614人	H20	3,675人		
	通所リハビリテーション（デイケア）事業所（定員）	H17	1,868人	H20	2,363人		
	短期入所生活介護（ショートステイ）実施事業所（床数）	H17	589床	-	-床		
認知症高齢者グループホーム（人数）	H17	392人	H20	670人			
特定施設入所者生活介護（人数）	H17	186人	H20	320人			
指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（床数）	H17	3,885床	H20	4,330床			
介護老人保健施設（床数）	H17	2,842床	H20	2,940床			
指定介護療養型医療施設（床数）	H17	1,136床	H20	1,070床			
養護老人ホームの定員の見直し	H17	580人	H20	580人			
ケアハウス（床数）	H17	649床	H20	840床			
障害者ホームヘルパー数	H17	163人	H19	200人	障害福祉課		
障害者デイサービス施設数	H17	19ヶ所	H19	20ヶ所			
障害者ショートステイサービス受入人数	H17	103人分	H19	115人分			
児童通園事業受入人数	H17	140人分	H19	135人分			

③ 男女で共に担う家庭・地域生活の実現

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
男女が共に参画する地域づくりの促進	ボランティア数	H17	97,839 人	H18	100,000 人	地域福祉課
	環境アドバイザー派遣回数	H17	19 回	H18	20 回	環境政策課

④ 国際交流と協力の推進

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)国際交流と協力の推進	女性海外派遣事業での延べ派遣人数	H17	856 人		- 人	男女参画・県民活動課

基本目標Ⅲ 男女が共に安心して暮らせる福井

① 女性に対するあらゆる暴力の根絶

② メディアにおける女性の人権の尊重

③ 男女が共に思いやる健康づくり

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)生涯を通じた女性の健康支援	不妊相談窓口の相談件数	H17	100 件	H18	200 件	健康増進課
	周産期死亡率の全国順位	H16	21 位	H18	15 位以内	
	新生児死亡率の全国順位	H16	44 位	H19	15 位以内	

計画の推進

施策の方向	数 値 目 標					担当課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)市町村との連携強化	県内市町村の計画策定率	H17	76.5%	H18	100 %	男女参画・県民活動課

V 市町男女共同参画推進施策の状況

県内市町における男女共同参画の取組み状況について集計したものです。

VI 市町村男女共同参画推進施策の状況（その1）

（平成18年4月1日現在）

市（区） 町村名	担当課（室）名	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画			男女共同参画・女性のための総合的な施設名称	男女共同参画関係施策についての苦情の処理を行う体制の有無	男女共同参画に関する宣言	
				有				有					宣言年月日	宣言名称
				条例名称	可決日	公布日	施行日	計画名	策定年月	計画期間				
福井市	男女共同参画室・少子化対策センター	1	1	男女共同参画社会をめざす福井市条例	H15.3.26	H15.4.1	H15.4.1	福井市第2次男女共同参画基本計画「あじさい行動計画21」	H14.6	H14.6～H19.3	-	1	H10.3.16	男女共同参画都市福井宣言
敦賀市	男女共同参画課	1	1	敦賀市男女共同参画推進条例	H16.3.19	H16.4.1	H16.4.1	つるが男女共同参画プラン「違うひと、同じひと、参画からはじまるまち つるが」	H14.3	H14.4～H23.3	敦賀市男女共同参画センター	1	H17.6.28	敦賀市男女共同参画都市宣言
小浜市	男女共同参画室	1	1	小浜市男女共同参画推進条例	H14.9.19	H14.10.1	H14.10.1	小浜市男女共同参画基本計画「御食国若狭おばま男女共同参画プラン」	H14.10	H14.10～H23.3	-	1	-	-
大野市	企画課	1	1	大野市男女共同参画推進条例	H18.3.24	H18.3.27	H18.4.1	大野市男女共同参画プラン	H13.3	H13.4～H22.3	-	0	-	-
勝山市	未来創造課	1	1	-	-	-	-	勝山市男女共同参画基本計画	H14.12	H15.4～H24.3	-	1	-	-
鯖江市	男女参画・市民活動課	1	1	鯖江市男女平等参画推進条例	H15.3.24	H15.3.26	H15.4.1	鯖江市男女平等参画プラン	H13.3	H13.4～H22.3	-	1	-	-
あわら市	総務課 男女共同参画推進室	1	1	-	-	-	-	あわら男女共同参画プラン	H17.4	H17.4～H27.3	-	0	-	-
越前市	市民活動推進課 男女共同参画室	1	1	越前市男女共同参画推進条例	H17.10.1	H17.10.1	H17.10.1	-	-	-	越前市男女共同参画センター あんだんて	1	H17.12.26	越前市男女共同参画都市宣言
坂井市	総務部 総務課	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
永平寺町	男女共同参画室	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
池田町	教育委員会	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
南越前町	教育委員会事務局	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
越前町	男女共同参画室	1	0	-	-	-	-	「えちぜん男女共同参画プラン」	H18.4	H18.4～H28.3	-	0	-	-
美浜町	企画課	1	0	-	-	-	-	美浜町男女共同参画推進計画（共に「ひと」としてはあとふる愛・あいプラン）	H15.3	H15.4～H24.3	-	0	-	-
高浜町	三松センター	1	0	-	-	-	-	たかまきらめきプラン	H15.3	H15.4～H25.3	-	0	-	-
おおい町	総務課	0	1	-	-	-	-	おおい男女共同参画プラン	H15.3	H15.4～H25.3	-	0	-	-
若狭町	教育委員会事務局	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
計		12	10	6				11			2	6		3

庁内連絡会議の有無、諮問機関の有無、男女共同参画関係施策についての苦情の処理を行う体制の有無について、有「1」、無「0」と表記

市町村男女共同参画推進施策の状況（その2）

市（区）町村名	審議会等委員の目標 (平成17年4月1日現在)								地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等における登用状況（平成17年4月1日現在）					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況（平成17年4月1日現在）					管理職の在職状況 (平成17年4月1日現在)					
	目標値 (%)	目 年 標 度	審議会等 数	うち女性 委員を 含む数	総 員 数	うち女性 委員等数	女性比率 (%)	審議会等 数	うち女性 委員を 含む数	総 員 数	うち女性 委員等数	女性比率 (%)	委員会等 数	うち女性 委員を 含む数	総 員 数	うち女性 委員等数	女性比率 (%)	管理職 総 数	うち女性 管理職数	女性比率 (%)	うち一般行政職			
																					管理職 総 数	うち女性 管理職数	女性比率 (%)	
福 井 市	40	平成18年度	105	90	3,230	1,095	33.9	67	60	2,054	545	26.4	6	3	62	3	4.8	290	20	6.9	243	19	7.8	
敦 賀 市	30	平成22年度	34	27	443	90	20.3	28	24	404	85	21.0	6	3	39	5	12.8	147	5	3.4	123	0	0.0	
小 浜 市	40	平成18年度	51	37	817	251	30.7	23	20	392	114	29.1	5	3	31	5	16.1	51	1	2.0	51	1	2.0	
大 野 市	30	平成22年度	58	47	641	135	21.1	29	23	322	63	19.6	6	5	43	7	16.3	45	3	6.7	38	3	7.9	
勝 山 市	30	平成17年度	39	27	558	116	20.8	20	17	321	76	23.7	6	4	34	5	14.7	24	0	0.0	22	0	0.0	
鯖 江 市	30	平成22年度	50	42	809	221	27.3	28	25	460	121	26.3	6	5	44	8	18.2	94	9	9.6	91	6	6.6	
あ わ ら 市	30	平成21年度	26	24	305	80	26.2	15	14	191	44	23.0	6	5	43	6	14.0	49	2	4.1	49	2	4.1	
越 前 市	40	平成22年度	50	41	856	235	27.5	22	20	476	134	28.2	6	4	51	6	11.8	177	24	13.6	176	23	13.1	
坂 井 市	-	-	-	-	-	-	-	23	0	0	0	0.0	4	0	83	0	0.0	144	1	0.7	140	0	0.0	
永 平 寺 町	-	-	-	-	-	-	-	12	9	170	38	22.4	4	2	60	2	3.3	62	9	14.5	52	9	17.3	
池 田 町	-	-	-	-	-	-	-	8	5	97	17	17.5	5	0	30	0	0.0	11	0	0.0	11	0	17.6	
南 越 前 町	-	-	-	-	-	-	-	12	8	131	32	24.4	5	0	51	0	0.0	26	0	0.0	22	0	0.0	
越 前 町	35	平成22年度	23	17	277	71	25.6	12	8	148	38	25.7	5	3	42	4	9.5	51	4	7.8	38	3	0.0	
美 浜 町	30	平成18年度	18	17	287	78	27.2	17	16	240	56	23.3	5	3	31	4	12.9	14	0	0.0	14	0	0.0	
高 浜 町	-	-	-	-	-	-	-	13	10	146	22	15.1	5	1	27	2	7.4	26	1	3.8	25	0	2.2	
お お い 町	-	-	-	-	-	-	-	11	8	132	19	14.4	5	3	46	4	8.7	56	10	17.9	56	10	0.0	
若 狭 町	-	-	-	-	-	-	-	10	7	166	31	18.7	5	4	42	6	14.3	25	0	0.0	24	0	0.0	
小 計								350	274	5,850	1,433	24.5	90	48	759	67	8.8							
坂井地区介護認定審査会								1	1	41	12	29.3												
大野・勝山地区介護認定審査会								1	1	20	8	40.0												
丹南地区介護認定審査会								1	1	16	7	43.8												
美浜・若狭介護認定審査会								1	1	21	10	47.6												
若狭地区介護認定審査会								1	1	30	5	16.7												
奥越青少年愛護センター運営委員会								1	1	24	3	12.5												
広域小計								10	10	255	83	32.5												
合 計			454	369	8,223	2,372	28.8	356	280	6,028	1,490	24.7	90	48	759	67	8.8	1,292	89	6.9	1,175	76	6.5	

資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

平成19年2月発行（12130）

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 電話(0776)20-0319

福井県総務部 男女参画・県民活動課

